

予算特別委員会次第

平成 2 9 年 3 月 1 3 日  
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 ( 9 : 3 0 )

2. 協議事項

( 1 ) 議案第 2 6 号 平成 2 9 年度三芳町一般会計予算

3. その他

4. 閉 会 ( 1 4 : 5 0 )

平成29年3月13日(月)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	増田 磨 美	副委員長	細谷 三 男
委員	久保 健 二	委員	鈴木 淳
委員	細田 三 恵	委員	小松 伸 介
委員	岩城 桂 子	委員	安澤 豊
委員	井田 和 宏	委員	本名 洋
委員	吉村 美津子	委員	内藤 美佐子
委員	抜井 尚 男	委員	山口 正 史
議長	菊地 浩 二		

説明者

町長	林 伊佐雄	副町長	西村 朗
教育委員会 教育長	桑原 孝 昭	総務課長	駒村 昇
財務課長	大野 佐知夫	財務課長 副課長	高橋 成 夫
健康増進課 増進課長	金井塚 和 之	健康増進課 健康増進センター長	荻野 広 明
こども支援課長	杉山 加栄子	こども支援課 副課長	山崎 俊 江
こども支援 担当主幹	渡辺 隆 之	こども支援 第二保育所	伊藤 和 江
こども支援 園長	杉山 道 子	こども支援 児童館学室 兼保育室	田中 博 美
こども支援 学室主幹	武田 厚 子	環境課長	早川 和 男
環境対策 担当主幹	山田 謙 司	環境課 自然環境 担当主幹	赤石 誠
観光産業 課長	佐久間 文 乃	観光産業 課副課長	鈴木 義 勝

観光産業  
課農興  
振業  
担当主幹

芹澤利也

観光産業  
課商工  
振業  
担当主任

大久保 淳

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局書記 山崎るり子

事務局書記 小林忠之

---

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） おはようございます。定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、増田委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 皆様、おはようございます。3月も13日となりまして、おひな様、桃の節句から10日が過ぎました。うちは余りにもぎりぎりにおひな様を飾ったものですからもったいないと思って出しておりましたら、昨日娘から、年ごろなものですから、お母さん早くしまつてよ、一緒にしまおうというふうに声をかけられてしまいまして、しまいました。そういったおひな様もそうですが、年間を通して行事というのは子供たちの心に深く残るものですし、歴史や文化の継承という意味でも大変意味のあるものだと思います。そんな子供たちの審議から、きょうは始めていきたいというふうに思います。

きょうは民生費の児童福祉費からの審議となります。きょうも一日皆様どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

---

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に入ります。進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 改めまして、おはようございます。ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

---

◎議案第26号の審査

○委員長（増田磨美君） 先日に引き続き、議案第26号 平成29年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

予算書65ページから75ページ、款3民生費、項2児童福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） おはようございます。久保です。

説明書のほうでお願いいたします。児童福祉費の中の、ページ数が217ページ、子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業なのですが、ここが354万2,000円から86万3,000円と大幅に減になっております。要因としては、28年度のほうの説明書を確認させていただいたのですが、家庭児童相談員の報酬、また相談員のほうが2人分の減なのかなというふうに思うのですが、ここのご説明をお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えします。

28年度は、子どもを守る地域ネットワーク協議会のほうで家庭児童相談員のほうを計上させていただいて

おりましたけれども、29年度からは新規事業の子育て世代包括支援センターの中の専門職員として移行させていただきましたので、減額となっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） わかりました。では、その相談もかなりの件数来ていると以前お伺いしたかと思うのです。以前、相談のほうもかなりの件数が来ているとお伺いしたと思うのですけれども、そちらのほうの手薄になったりということはないというふうに判断してよろしいですか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えします。

件数的には、昨年度から比べまして若干ふえている傾向にありますので、この点を充実していきたいと思っておりますので、包括センターのほうで専門職員をしっかりと配置してやっていきたいと思っておりますので、問題はないと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

67ページの目3母子父子福祉費の中、19の負担金、補助及び交付金のところで子どもの生活・学習支援事業というふうにあります。これ多分前に埼玉グローバル賞をいただいた学習支援団体への補助かなと思うのですが、金額が昨年度よりかなりふえているのですが、補助の団体数がふえたのかどうなのか、その理由をお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えします。

事業団体がふえたのではなくて、1カ所の事業者の方がもう少し充実して、ボランティアさんをふやして充実していきたいということで、事業費のほうを増額として申請が上がってきまして、その旨で予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、1つの団体ということですが、ほかの団体から補助の申請とか、そういうことは今のところはないのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えいたします。

ほかの団体からもお声はいただきましたけれども、実績等勘案いたしまして、29年度は実績をよく把握させていただいた後で、次の年度に計上していただければと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その下なのですが、20の扶助費のところでファミリー・サポート利用料があります。これも金額ふえているのですが、先日の補正予算でもありましたが、利用者がふえているというようなことで、やはり新年度の予算もふえることを見込んで増額したということによろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そうすると、人数ふえるとやはり支える人、提供会員が十分確保されているのかどうか、そのあたりもちょっと心配なのですが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

今のところ、その点についての問題のほうは上がってきておりませんので、十分にお子さんの送り迎え等利用は順調にさせていただいていると思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。ありがとうございます。

そのすぐ下に緊急サポート利用料とありますが、これは県のほうの事業だと思うのですが、こちらは金額的には前年度と同じなのですが、利用者数を教えていただきたいのですが。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 今現在の利用者数の数値については、今用意してありませんけれども、年間1名か、1件か2件ぐらいにとどまっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、利用料も結構高かったりするんで、そこら辺の問題なのか、それとも周知が足りないとか、利用者数が少ない理由はどのようにお考えなのでしょう。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

緊急サポートのほうは、登録をされていない方で緊急に必要な方が利用となっておりますので、通常の場合は登録をして、ファミリー・サポート・センターの利用となります。緊サポのほうは、県のほうの事業ですので、どうしても来るのにも時間もかかります。緊急を要した場合のときのみ使用ということで、いざというときのために用意してある事業でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ファミリー・サポート利用料ということですが、説明書のほうを見ますと、ファミリー・サポート利用料助成というふうになっているのですが、これファミリー・サポートの利用、1時間700円とか800円とか、そういう利用料だと思うのですが、その利用料に対して助成するという意味なのでしょうか。ちょっとご説明をお願いします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

ファミリー・サポート利用料の半額ですので、通常700円のところで、350円が助成されます。それは、月ごとにひとり親の方に差し引いた金額でお支払いになります。緊急の場合の700円から、あと夜の場合、そういう場合は加算になりますので、プラスの金額の半額を助成いたします。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今課長、ひとり親の方というふうにおっしゃったのですけれども、その助成についてはひとり親の家庭に対してのみということなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうでお願いします。225ページ、家庭保育室等利用支援事業、ここで委託料として22万2,000円上がっているのですが、これは町外の家庭保育室に通っている子供たちの分だと思うのですが、人数変わらないのに、29年度、22万2,000円に下がっているのですが、その要因をお願いします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

家庭保育室のほうは、委員さんおっしゃるとおり、管外のものになります。そちらの利用につきまして、28年度はゼロ歳1人を1年間予定しておりました。29年度は、このゼロ歳が1歳となりまして、1つ上がった状況で予算を要求しましたので、ゼロ歳から1歳に上がりますと保育料のほうはかなり減額になります。金額が変わりますので、こちらのほうの金額もかなり下がっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今1人という、ゼロ歳児1人と。ここ12人分と書いてあるのですね。お願いします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

延べで12人で、1人が12カ月分という記載になっております。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きます、説明書の227なのですが、ここのひとり親家庭の医療費支給事業ということで、扶助費で2,177万1,750円と。これも今年度当初予算からかなり上がっているのですが、途中で補正が入って、またインフルエンザ等々がふえたので、補正があったわけですが、同じ理由ということか、見越してということで増額になっているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そこで、ひとり親家庭医療費のところなのですが、2,053万9,386円掛ける1.06になっているのですが、この1.06というのは何なのでしょう。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

伸び率となっております。

〔「伸び率……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。失礼いたしました。

28年度決算見込み額の1.06%ということで計上しております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、28年度の見込み伸び率で1.06を掛けたということで、6%の増とこの記載みたいなのですが、従来予算書でこういう書き方をしているところはないのです。絶対額で記載するのが普通であって、伸び率がどのぐらいだという記載は普通はないと思うのですが、なぜこれが伸び率にしたのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 記載につきましては、もう少し細心の注意を払ってやりたいと思いますので、今後は直していきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 伸び率だと、そこを突っ込むことになるので、どういう根拠か。ちょっと記載のほうを今後考えていただきたいと思います。

続きます、231ページなのですが、公立保育所運営事業の中で賃金、臨時職員の賃金なのですが、これ第二と第三が計上されていますが、41人分ということで。ところが、28年度当初予算では21人、おのおの21人、24人だったのです。人数が減っているにもかかわらず、金額としてはふえているというのは、これ賃金単価が変わったということなのか、延べの勤務時間数が変わったのか。その要因をお願いします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

金額が上がった理由に関しましては、月給制の保育士を少し多くとっていききたいということで予算計上を



しております。保育士の確保のためでございます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、月給制ということであれば、時間単価に換算すると上がるということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

単価が若干上がると同時に、1カ月分の賃金の月給を同額で確保していくということで、保育士が集まりやすい状況になっております。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。

続いて、237ページなのですが、民間保育所等支援事業ということで、町内の保育園の補助金を書いてございます。これが28年度の当初予算に比べて大分減額されている。桑の実、あずさは減額されています。ただ、唯一三芳元氣保育園が上がっています。あと、つくしっこ、げんき三芳園、すくすく保育園等々かなり減額状態になっているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらの中の要因でございますが、減額のほうにつきましては、小規模保育室のほうで一時預かりの事業というのがほとんど前年度実施されませんでした。保育士の確保も難しかったことにより、そちらのほうの事業が小規模3カ所ともほとんど実施がなかった状況です。ですので、こちらのほうの補助金につきましては全体的には減っている状況になります。こちらの内容なのですが、資料請求の中にあります公立保育所の補助金の一覧表をちょっとごらんになっていただけるとわかりやすいかと思うのですが、こちら、民間保育所補助金の状況というところで若干減っているものとふえているところがございますが、ふえているところは事業の回数、それから人数が増加している保育所になります。減っているところは、事業の内容が減っているところ。大まかには、小規模のほうの一時預かりがなくなっているのが要因が主なものになります。あと、変わった元氣保育園ですが、こちらのほうは支援センター事業一時保育が人数が増加している状況です。ですので、補助金のほうも増加になっております。それと、あと変化したものに関しましては、下から2つです。こすず幼稚園、それから新規小規模保育施設、こちらのほうは増額となっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書で質問したいと思います。221ページ、新しい子育て世代包括支援センターが新年度から開始をされますけれども、まずどのような提供、具体的に説明がございましたけれども、新しい支援センターがまずどこに設置をされるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

場所としましては、こども支援課の隣のスペースを考えております。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、子育て支援センター隣にということ、さらに充実したこの包括ができるのかなと思うのですけれども、いろいろ今回備品購入でもたくさん出ております。保健センターとの連携というのは今までもやっていたと思うのですが、新たにここできちっと対応していかれるという部分で、具体的にどのような提供をされるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

現在も綿密に保健センターの保健師さんたちとは連携してやっておりますけれども、今後につきましては4月からの体制についてはまだはっきりしたことはわかりませんが、今以上に密接に運営していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

事業アドバイザー謝礼としてこちらにも221ページに計上はされております。今までの部分と、またこちらにしっかりとアドバイザーを入れてという部分なのですが、お一人だけで、あと対応というのはどのようにされるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

アドバイザーとしましては、外部の有識者の方をお招きして、三芳町の包括支援センターのほうをしっかり運営していけるかどうかをご助言いただきながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この外部の方というのは、今までの家庭児童相談員とはまた別な方でよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 委員さんのおっしゃるとおりで、今いらっしゃる方ではなくて別の方で、精通している方をお願いしたいと思っております。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

ここの児童虐待の部分もかわるということで、先ほど説明がありましたけれども、年々ふえるという形で、この28年度の推移といいますか、人数的に把握している人数をお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

虐待通告件数ですけれども、27年度末は14件でしたけれども、2月末現在26件となっております。そのほかの個々の相談についても、去年から比べまして若干ふえている状況にあります。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この児童虐待も大変に新聞にも先日載っておりました。全国的に5万4,000件、埼玉県が全国で2番目に多いということで、非常に悲しい思いもしますし、やはり当町でも年々ふえていると、26件あるという形では、年度を越えて継続的な部分もあるのかなと思うのですけれども、そこら辺ちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

年々増加傾向にはございます。あと、転入での対応策もございます。ですので、子育て包括支援センターでは出生時からずっと聞き取りをしまして、切れ目のない支援ということで今も実施しておるところでございますが、それを専門的な見地から対応していくということで、臨床心理士がまず月に1回、それから精神科医の方の5回分のスーパーバイザーとしての相談業務に携わっていただく精神科医1名、それから精神科の母子外来医の先生が1名、それとあと県立大学の方のアドバイザーを1名とっております。これがケースの重さ、それから内容の複雑さによって、それぞれの担当の医師または心理士の方とケース会議を実施していくような形になります。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

次に、227ページのひとり親家庭支援事業、先ほどもご質問ありました子供の生活学習支援事業としてボランティア事業がございますけれども、対象は、これは、本当に昨年から見ると114万円増額をされておりますけれども、対象人数というのは何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

今現在街のひろばのほうで実施しているのは、対象は小学生から中学生までが対象となっております。1回の人数は大体15人から20名が学習の対応となっていて、月、水、金、あと時間を分けまして、早い時間が小学生、その後の遅い時間が中学生で実施をしております。それでもこちらではいっぱい状況ですので、あともう一カ所、今現在実施をけやきの家のほうで実施されています。あと、それぞれ小さいところでも2カ所、学習支援の実施をしているところがございます。状況を見まして、今後はバージョンアップしていかなければならない事業ですので、もう一カ所のほうの実績を見まして、またふやしていきたいと思えます。街のひろばは、やはり藤久保地区ですので、増加です。大体年間で開催が130回から140回ぐらい実施されています。増員と、それから送迎の分の加算ということで、遠い子の小学生は送迎をつけようということで、金額のほうを増額して申請をする予定でございます。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

続きまして、239ページの学童保育室でございますけれども、人数がこれは4の教材費、説明書の239ページで、33名から29名に今回なっておりますけれども、マイナス4名減少しておりますし、また賃金の部分でも当然4名マイナスになっております。そういう中で、学童保育室、学童のメンバーを見てくださる方が年々

ふえているのかなと思うのですが、こちら辺の対象といたしますか、対応をどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。まず、賃金の関係でお答えいたします。

こちらのほうも月給制を導入させていただきました。その関係で、月給制の職員をふやしていくので、人数的には減っております。あとは、今年度の金額もちよっと実は集まらなかったもので、不用額がちょっと若干出る予定でございます。ですので、来年少し金額は減っておりますが、しっかりと対応した人数を確保していきたいと思っております。中の対応に関しましては、児童館と学童保育の責任者のほうからお話をさせていただきます。

○委員長（増田磨美君） 児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

月給制の職員が28年度、2人できましたので、1日ということで、月給制ということで、午前中から午後まで通して保育をする職員が、臨時職員がふえました。そういったところでは、内容的に充実していっていると思います。あと、短時間の職員もありますが、なかなか去年の人数ではそういう関係でちょっと減らして、減らすというか、実情に合わせて人数を設定したというところでは。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。済みません。

そうすると、240ページ、241ページといたしますか、それぞれの学童の定員数に対して、現在人数をわかりましたら教えていただければと思いますが。

○委員長（増田磨美君） 児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

子供の人数に対する職員の数ということです。一応40人に対して3名職員を置くように、基準的に守れるように配置したいと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。各7室学童ありますけれども、その人数は年々ふえているか、減っているかとあると思うのですけれども、現在の人数おわかりになりましたら教えていただければと思います。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） それでは、お答えいたします。

まず、来年度4月からの予定なのですが、藤久保第1学童保育室、定員もですね。85名。藤久保第2学童保育室43名、唐沢学童保育室75名、北永井学童保育室101名、竹間沢第1学童保育室29名、竹間沢第2学童保育室27名、上富学童保育室16名、合計で378名が入る予定となっております。若干定員をオーバーしておりますのが、藤久保の第1学童保育室と北永井学童保育室が定員を超えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

最後になりますが、これ全体的に子供をみどり学園から始まって保育所、学童保育室、その中で児童館もそうなのですが、去年はノロウイルスの検査手数料というのが、役務費の中の手数料が入っていたのですが、新年度は全てこのノロウイルスにかかわるのがどこにも入っていないのですが、ちょっとその理由を教えてくださいいただければと思います。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

ノロウイルスの検査料なのですが、発生した段階で、補正で全ての施設対応ということにいたしました。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

まず、68ページ、報償費の中の公立保育所の民営化に係る移管先法人選定委員会委員謝礼ということで15万の計上があります。この説明書のほうには、委員会のメンバーは6人ということで回数が5回ということなのですが、28年度は民営化検討委員会が開催をされておりましたけれども、このメンバーと重なる方たちがこの委員会メンバーになれるのかどうか、まずそこを確認させてください。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらの委員会に関しましては、まだはっきりとした委員の方というのは決まっていない状況でございますが、その中でまず業者を選定するために必要な委員ということで、学識経験者、それから検討の中に入っておりますのが税理士、あと保育所の関係の職員、保護者からの選出委員ということで考えております。6名に関しましては、報酬が関連する職員が6名、それから予算のかからない委員ですね、内部の委員が6名程度ということで考えておりますが、詳しい内容に関しましては4月にもう一度検討しまして、重なる方もいるかもしれませんが、基本的にはまた内容が違いますので、別な委員構成となる予定でございます。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

4月にいろいろ細かいことを決められるということなのですが、そうなりますといつごろ立ち上げになるのか、教えてくださいいただけますか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

4月に検討いたしまして、5月の半ばぐらいには立ち上げる予定で、5月末までですね、には立ち上げる予定でございます。一応こちらのほうでは保育所のほうのガイドラインの確認事業ですとか、あと業者選定に関する事項、それから仕様書等の作成確認から入りますので、メンバーの構成に関しても4月にちょっと考えて、関係各所と連携をとって決めまして、その後5月末までに委員を選定して、その後に委員会5回ということで考えております。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） もう一点。

保護者の方が何名か入られる。2名でしたでしょうか、入られるということでしたけれども、その保護者の方はどのように選ばれるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。

保護者の方の人数と、それから選定に関しても、まだ不確定でございますので、今の段階ではちょっと申し上げることができません。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） それでは、69ページ、負担金、補助及び交付金のところの補助金、特定教育・保育施設等運営事業費ということで、先ほど山口委員から質問もありまして、約300万円の減額ということなのですが、減額された内容はよく説明をしていただきましたので、わかりましたけれども、一般質問でも行いました保育士さんへの処遇改善というところがここに入るのかどうか。もし間違っていたら、どこに入っているということを教えていただければと思います。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

処遇改善の費用なのですが、公定価格のほうに3.9%増額となりますので、委託料のほうにプラスして運営費のプラスアルファ3.9%増額したものが、委託料として民間の保育所には支払われることとなります。こちらのほうは、それに付随した延長ですとか、一時保育ですとか、支援センター事業ですとか、そういう付随した事業のほうの補助金となっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、66ページの児童措置費の委託料の中に入っているということでよろしいでしょうか。認可保育所等委託料というところで、約2,000万、2,000万はいきませんか、1,000万ほど伸びているものがありますけれども、この中でしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

73ページ、みどり学園費の中の委託料なのですが、28年度はバス運行业務委託料ということで355万3,000円、バスでお迎えをしていただくという分だったと思うのですが、今みどり学園ではこのバス運行ということはやっておられないということで、29年度はここに書かれていないというか、今回予算づけされていないということなののでしょうか、それともほかのところにあるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

委託料のバスの送迎でございますが、バス運行の規則の変更でかなりの高額となりました、委託料が。う

ちのほうの内部と関係者等で検討いたしました結果、キャラバンの小型のバスをまずはレンタルいたしました。そして、臨時職員の運転手として、運転業務に精通をされた臨時職員の方が朝と夕方、運行をしております。今もちょうどバスがレンタルの新しいバスが来ました。それで、来年度からは完全に新しいバスのほうをレンタルで、リースのほうで借りて、バス運行で、送迎のほうはずっと引き続き行っている状況です。かなり委託料のほうは減っております。賃金のほうが若干ふえていると思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

となりますと、14の使用料及び賃借料のバス借上料というところでしょうか、それともほかには借上料が、リースとおっしゃったのですけれども、借上料が見当たらないのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらのほうの使用料のほうは、遠足用のバスの借り上げになります。そして、みどり学園のほうの車のリースは1台分、ちょうど町の公用車のほうが1台分、ちょうど少なくなっておりましたので、そのところで管財のほうでリースということで管理をしていただいております。そのほうがね。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。わかりました。

バスの借上料は、毎年遠足に使われているというふうに思っていましたので、リース代がないなということで今お尋ねさせていただきました。

では、私のほうからはこれで終了します。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

67ページのひとり親家庭等生活支援事業の45万3,000円で、説明書では情報交換事業を行うということで、去年は食事会を行ったのかなと思うのですけれども、この内容について、今年度はどのようなことをしていくのか、具体的なことを説明を求めたいと思います。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

社会福祉協議会で実施していただいているものなのですけれども、シングルパパママサロン、おしゃべりサロンということで、27年度も28年度も同じような内容でひとり親のお子さんと親御さんが集って、いろいろな子育ての悩みとか、そういうことを話し合ってくださいと事業となっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 年間何回行おう予定なのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 毎月1回で、年間12回となっております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 参加のほうはふえているのか、今年度についてはどのくらいの方が、全体的な半分とか、3分の2とか、どのくらいのところを見込んでいるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

1回の参加者が、親と子合わせて30名ぐらいを考えております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった中で、効果というのとはどのようなことを担当課では考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

利用した方の声を聞きますと、親子で参加をしまして、食事をとりながらゆったりした気持ちで、人につくったものを食べて、今までは家に帰るとばたばたしているところを、同じ境遇の人同士が意見を交わすことによって、自分も癒やされるし、新しい情報が得られるということで、サロンのほうは精神的な意味と、それから情報交換ということで意義が居場所としてあると考えております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ふえていくのかなと期待のところですけども、実際にこういったひとり親家庭生活支援事業ということで、それ以外に町としてもどのようなことをしていくかという、そういう施策は考えていくべきだと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

町といたしましては、関係各所、社会福祉協議会、福祉課等の関連の連携をとりながら、こちらのサロンだけではなく、例えば子供食堂ですとか、あと学習支援ですとか、そういうひとり親に対してのいろいろな居場所が各場所にできて、気楽に使えるといったことが必要だと思います。それに関しましては、そういう事業が継続して実施されるということを願っておりますので、子供を守る貧困対策の委員会ですとかでお話をさせていただいたり、関係各所と連携をとりながら、できるだけひとり親世帯ふえておりますので、居場所がふえるような継続ができるようなことで支援していきたいと考えております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には、ひとり親家庭でもう本当に皆さんご存じのように、財政がやっぱり支援されるということが、こういった機会がありますので、そういった方々がどういったところの支援を求めているか、そういったことも聞いていったらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

ひとり親のお母さんに対しましては、児童扶養手当の支給をさせていただいております。毎年8月に現況届というものを出示していただいておりますけれども、そのときに必ず1対1で相談を受け付けておりますし、その中で見えてきた子供の学習のこととか、お母さんの体の心配なところとか、経済的な問題のところとか、



いろいろなものが上がってくるのですけれども、その都度いろんな関係機関のほうにつないで、改善の方法を見つけながらお互いやっていつている状況にあります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった状況をよく把握していらっしゃるので、その方たちが少しでも支援できるというような形の施策を、また新たに町でも考えていただければと思います。

続きまして、72ページのみどり学園の一般職給与なのですけれども、4人だったのが3人ということになっていますけれども、これは4人にしていくのか、それとも3人のままなのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらのほうの人数に関しましては、総務課が基準日のところで設定しておりますので、ちょっと人数ははっきりしたことは申し上げられないのですけれども。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 人数は、実際には歳入のところで言いましたけれども、2人ふえているということで、本当に大変な仕事ですので、この辺はやっぱり現状維持でも精いっぱいなのかなと思うのですけれども、総務課長がいらっしゃいますので、これは前年度と同じというふうに捉えていってよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

平成29年度につきましては、これから人事等をしていく予定でございますが、それらを今後検討しまして、その4名という形を維持できるような方向で考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ子供たちに本当に何かあっては大変で、一生懸命皆さん仕事に従事していますので、こういったところの人を絶対に減らすべきではありませんので、それはしないでほしいということと、それから67ページの保育所費についても、30人だったのが29人というふうになっています。ここにおいても現状維持でやっていくべき。その辺については、私のほうではそのように捉えているのですけれども、予算書で29になっているけれども、実際に行っていくのは30人というふうに捉えてよろしいでしょうか。こども支援課長のほうの要望について、現状どおりで要望しているのか、お尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらの人数につきましても、保育士の内部の登用といいますか、配置を変更することによりまして、30名維持できればというふう考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1点だけちょっと確認したいのですが、説明書の217のところ当たるのかなと思うのですが、子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業で、今まであったのかどうか分かりませんが、町内から町外、シェルターを求める、あるいは町外から町内へシェルターを求めてきた場合、ここの中の予算措置でそれに対応されるのかどうか、その1点お伺いします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

シェルターと申しますと、一時保護とかそういうことでしょうか。その件に関しましては、川越児童相談所と連携しておりますので、一時保護場所については児童相談所のほうで決めていただいておりますので、県でやっていただいている事業になります。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、特に町としてはその辺に関しては予算的な措置は必要ないというふうな理解でよろしいですか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

74ページの子育て支援センター費なのですけれども、先ほど相談員の方をこちらのほうにということで、それは相談員の方はこの賃金の臨時職員賃金等に含まれるということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

子育て支援センターも相談業務をやっておりますけれども、そちらの職員については子育て支援センター事業費の中の賃金になっております。家庭相談の関係については、子育て地域包括センター事業費の中の賃金で賄っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどの質問でもありましたが、68ページの一番上になります。公立保育所の民営化に係る移管先法人選定委員会委員謝礼の部分で、その委員会の立ち上げ、先ほどは5月末までにということでしたが、5回の委員会を開くということですが、そのスケジュール、いつまでぐらいに終える予定なのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えします。

はっきりとしたスケジュールは、来年度に入ってからの決定となります。来年度中には5回が実施されて、その次の年から保育のほうの引き継ぎとかがまた1年間とりますので、1年間のうちにこちらのほうの選定が決まるということになります。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 先ほど委員の選定などもこれから決めていくということでしたが、今年度の民営化検討委員会におきましては公募で委員が入りましたけれども、今回もそのようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

公募の委員も検討しております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その民営化、町立第二保育所の民営化につきまして、保護者の皆さんに先日説明会も行われました。その中で、説明が不十分であるとか、もっと早く言ってほしかったとか、そういう保護者の方々からいろんな意見が出たと思うのですが、それを踏まえて、やはり保護者の皆さんの意見がしっかりと取り入れられるような形でやるべきだと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

さまざまな意見をいただいております。その中で一番重要なものが、ガイドラインを作成して仕様書に生かすということでしたので、そこら辺に保護者の意見、保育士の意見を十分に取り入れて作成していきたいと考えておりますので、委員構成もそれに基づいて考えたいと思います。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

民営化検討委員会でも公募で2名の方が入りましたし、それから保護者代表の方も2名ですか、いらっしゃいました。私も何回か委員会傍聴させていただいたのですが、その保護者代表の方もご意見をおっしゃってはいたのですが、保護者全体の意見を取りまとめて、あるいは代表しというような、そういうような意見ではなかった。参加した、委員として入られた保護者の方の意見というより、保育所のお父さん、お母さん方全体の意見がしっかりと反映されるような仕組みにすべきだと思うのですが、そのあたりもう一度お伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

前は、保育所の前年度の保護者の代表の方を委員として選定させていただきました。ただ、その保護者の方がその代表で出ているという意味がやはり少し少なかったのかなと思いますので、もうちょっとわかりやすい形で委員構成のほうとか、あと任務に関してもこちらのほうからも説明をしていきたいと思えます。丁寧に説明して、実施に向かいたいと思えます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

やはり5回の6人の検討委員会だけでは十分に保護者の方の意見は反映できない。あるいは、やはり子供たちの保育の質を守る。スムーズに民営化へ移行するという点において、ここだけでは不十分なのではないかと。やはりこのシステムの委員会のほかにも、保護者の皆さんにしっかりと説明していく意見を聞く場も必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

しっかりとした意見は聞いていきたいと思っております。そちらのほうにはちょっと予算が余り関連してきませんので、こちらのほうの選定に当たっての委員のほうは、この報酬の金額でやらせていただいて、5回ということによろしいでしょうか。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予算においては、この委員会だけということですが、このガイドラインをつくるということをさっきおっしゃっていただきましたけれども、やはりそれについてはこの予算だけでは、専門家の方にも、この委員会以外にも入っていただくとか、調査するとか、いろいろほかにも予算がかかってくる場合もあるかなと思っておりますが、もしそういうふうになった場合には補正なりなんなり予算を計上してやっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

調査等、それから意見等、職員それから現場のほう、できるだけ努力して、いろんなことを調べながら実施に向かいたいと思っております。必要に応じて何か金額が発生しましたら、そのときにはまた相談させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。ありがとうございます。

続きまして、70ページの報償費で、地域協力者謝礼、昨年度より若干減りまして9,000円ということですが、その減の要因をお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

学童保育室では、夏休み朝8時から6時半まで長時間お預かりしておりますが、その子供たちが生活の中でメリハリをつけるために、地域の方に将棋教室や囲碁教室、また折り紙などを教えに来ていただいております。あくまでボランティアなのですけれども、その方たちとやった後ちょっとお茶菓子を出して、一緒にお茶を子供たちと飲んでもらったり、その交流も含めてということで、そういうので去年1万円、ちょっと1,000円減額したのですけれども、実情に合わせてということで、学童の子供たちと一緒に学童で出すおやつを食べていただいたりとか、そういうことで有意義な生活ができるので、そういうところで1,000円の減ということでことしちょっと下げましたけれども、内容的には、またことしも充実させていきたいと思っております。

おります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ボランティアとはいっても、やはり気持ちの問題というか、高い報酬ということではなく、少ない金額でもボランティアの方にもいろいろやっていただきたいと思いますので、金額的には大きなものではないですけれども、ちょっとそのあたりで減ったのが残念かなと思ったもので。

同様に71ページの8の報償費、講師謝礼等も、ここも若干の減額になっておりますが、ここもやはりそんなような理由なのか。減の要因をお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

児童館の報償費、講師謝礼です。それは、いろいろな職員の研修を行ったりとか、あとお祭りのときにパントマイムとか音楽をやっていただく方とか、そういう方を来て、子供たちにいろいろなものを見せてあげたいと思って予算を計上しております。ことし若干額としては減ったのですが、地域の協力者謝礼というところもここに含まれているのです。そういう方たちが地域のボランティアだから結構ですという方もいらっしゃいますし、そういうことで実情に合わせて少し減とさせていただきますが、回数とか内容はいろいろなところに町の人たちの協力を得まして、充実させていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほうの237ページ、先ほどから何度かお話に上がりました民間保育所等支援事業の各保育施設等への補助金なのですが、こちら今回こすず幼稚園ということで400万が計上されました。平成27年度もたしか予算のときにはこすず幼稚園ほかという形で920万円ほどのっておりまして、決算では一円も計上されていなかったのです。28年度は、こすず幼稚園という表記は特になかったのですが、今回29年度から改めて国でもやっている認定こども園でしたか、幼保連携という形でまたやっという計上等ということなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

以前に平成27年にこすず幼稚園計上していたものは、認定こども園を予定しているということで計上した金額でございます。補助金の性格上、先に可能性があるもの全て満額で要求をしまして、その後で返していくという方針ですので。認定こども園に関しましては、実際の人数や県の状況、町の状況を見まして、実施はされない状況です。

それで、今回のここに計上させていただいている400万でございます。こちらは、こすず幼稚園での子育て支援センター、こちらの準備金になります。現在子育て支援センターが3カ所運営されております。町の直営のもの、それからあと元氣保育園と桑の実保育園、北永井地区にないもので、1カ所、こすず幼稚園のほう、場所もありますし、準備も整っていて、いろいろ実施したいという要望もありました。ですので、こ

ちらに準備金として計上させていただきました。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。そうすると、こず幼稚園のほうも4月から準備ができ次第、子育て支援センター業務を始めるということで、時期はもう4月からでよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらは準備金ですので、今年度中にとということではなく、状況を見たり計画を立てたり準備をするという金額で、今年度中に準備が整って、次の30年4月から開設という予定になります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 確かに準備金ということでしたものね。

それと、先ほどもしお話があったら、済みません。私聞き漏らしていたのですけれども、その下の新規小規模保育施設ということで、これは町内のほうに新しくもう一カ所、小規模保育施設ができることが予定されているということよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらは、一応小規模保育室を1カ所、町内に予定しているという金額でございます。計画上、やはり待機児童の数が増加し、そして小規模保育室が必要になってくるという状況が計画上、数字的に出ておりました。ですので、こちらに計上して準備をするということになっております。ただ、ここで計画の見直しというのが実施されます。三芳町の場合、割合待機児童の増加というのが緩やかで、それほど増加傾向ではありませんので、まずその辺の見直しから入りまして、今年度中に必要となれば準備をしていただいて、30年4月にこちらのほうがオープンできるような形で検討をしているので、計上をしております。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。では、これは状況によっては、場合によっては、新しい小規模保育施設の話はなくなるということであるならば、これは今具体的にどこかの事業者さんと予定という形であるけれども、あくまでも設置を前提として話をしていることなのか、それとも町としてもう一カ所等必要になるから、まだ事業者等は一切具体的な話等はないけれども、もう一カ所できればいいなという形で、補助金の関係でのせているのか、どういうことでしょう。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

全くないということではなく、いずれ必要になるということは確実にございます。保育所みたいな大きいものが必要な人数ではございませんが、やはり小規模なものは三芳町としてゼロ、1、2がどうしてもふえてきますので、必要にはなっております。ただ、時期的なものがやはり今年度か来年度4月のちょっと検討の中で、時期を様子見るということでございますので、やはり手が挙げられなければ実施もできない状況ですので、幾つかのそういうことに関してはいろいろアンテナを張りまして、やりたいというところがあればお話を聞きながら進めていきたいと考えております。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。済みません。先ほど確認するのを忘れてしまいました。

1点、69ページなのですけれども、委託料の中の一番下、給食放射性物質検査業務委託料ということで、28年度は25万ということで、今回20万ということで減額されております。その要因をまず教えていただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

28年度までは、2カ月に1回の検査を行っておりました。それが、次年度につきましては4カ月に1回ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

まだ福島原発事故の終息にはなっていないということで、これも続いていくのかなというふうにも思うのですが、これは町の単独事業ということで、この国とか県から補助金だとかは入っていないということでよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） この給食放射性物質検査ということ国の方等ではいつまで行いなさいというような、そういう指針が出ているということでよろしいのでしょうか。ただ、福島の方が終息するまでずっと続けるというふうには、これは町単独でそう考えてやっているのか、それとも国の方からちゃんと指針が来ているのか、そこを確認させてください。

○委員長（増田磨美君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

国からの指示はございません。町として行っております。つけ加えまして、認可保育所5園プラス小規模の保育施設についても同様の検査を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みません。65ページの先ほどの子育て世代包括支援センター事業のほうに家庭相談員の方が入っていくわけなのですけれども、もう過去に相談件数が多いということで、2人の相談員がいたと思いますけれども、大体そのくらいの人数の対応でやっていくというふうには捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

国の指針で児童福祉法の改正がありまして、虐待の拠点づくりということで国の指針が出まして、三芳町

の人口規模におきましては専門員が2人常時置いておいたほうがよろしいという通知がつい最近ありましたので、一応1名は臨時職員で対応しますけれども、従来の正規職員のほうで相談業務も行っていきたいと思っておりますので、相談対応人数については十分だと思っております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 確認なのですけれども、臨時が1人、正規が1人ということで、2人で確保してやっていくということで、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

家庭児童相談員という名称ではなく、今度は月給制の社会福祉士という正式な職名の方が常時常勤でいるような形になります。それと、あとそれにプラスで助産師、それから保健師、そういう方も置きますので、かなりバージョンアップしてくると思います。あと、母子保健の保健センターの保健師の方との交流も実施していきますので、かなり内容的には包括的に虐待からネウボラのような形も実施できると考えます。あと、先ほどの支援センター業務の充実、子育て支援センター業務のほうでの簡易な相談業務との連携もとっていくように考えておりますので、準備ができ次第開設に移りたいと思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） それでは、私のほうから1つお伺いしたいと思います。増田です。

68ページの公立保育所の民営化に係る移管先、法人選定委員会のその謝礼のところなのですが、これはどこかのところに委員さんが視察に行かれるような費用というのは入っておられるのでしょうか。

こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

視察のほうの費用というわけで計上はしておりませんが、そういう内容も検討したいと思います。視察等も検討したいと思います。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で項2 児童福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時40分)

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

(午前10時50分)

---

○委員長（増田磨美君） 続いて、75ページから80ページ、款4 衛生費、項1 保健衛生費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

吉村委員。



○委員（吉村美津子君） 77ページの早期不妊検査費助成事業72万ということで、全額県の補助になっておりますけれども、人数は何名ぐらいを予定していらっしゃるのでしょうか。

〔聞こえなかったのですが〕と呼ぶ者あり

○委員（吉村美津子君） 77ページの早期不妊検査費助成事業ということで72万計上されていますけれども、県の補助ですけれども、人数は何人ぐらいを予定していらっしゃるのか、お尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

一応36人を予定しております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 県の補助ですけれども、こういった、医療的なものに助成なのか、それとも薬とか、そういったところなのか、それとも全体的な治療費とか、そういうところにもかかわってくるのか、こういったところが助成になるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

こちらの助成事業につきましては、不妊検査の助成という形になります。内容といたしましては、妻が43歳未満の夫婦で、対象となる不妊検査を夫婦ともに行った場合にこの助成が助成されるという形になっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 検査のみというふうに捉えていいのかなというふうに思いますが、そういうことです。

続きまして、13番の予防委託料の中で個別予防接種委託料とありますけれども、77ページのところでありますけれども、ここで、去年は子宮頸がんワクチンということでゼロ人ということでしたけれども、29年度は3人の5万916円を計上しておりますけれども、その辺について、なぜ計上していくのか、お尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

予防接種の関係ですね。ないとは思いますが、予算的に計上させていただいたというふうな、こういう形になっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 国のほうもまだこの原因というのを調査中でありまして、勧奨はしていません。実際にご存じのように、このワクチン接種で全国的には中学生、高校生の方々が身体に障害を持つようになってしまっているわけですので、その辺について本来ならば昨年度と同じような対応でやっていくべきだと思いますが、この辺についてそういった希望というのは、ワクチン接種の希望というのは住民から出ているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

希望というものは出ておりませんが、予算上、国のほうの定期接種になっておりますので、計上させていただいておるとい形になっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 3名計上にはなっていますが、今言ったように、要望も住民からはないということで、ぜひこの点は前にも言っていますけれども、医師に対してのそういった情報、住民に対して接種するときの情報というのはきちっと伝えていっていただきたいと思いますが、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） この件に関しましては、医師のほうには十分情報は伝わっていると考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった機会に、町からも再度そのことを述べていただければということで、その辺について再度お伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

町といたしましては、もう行っておりますので、これ以上また周知するという考えはございません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

76ページの15工事請負費でございます。ウォーキングマップ看板設置工事として324万円計上されています。説明書のほうを見ますと、4カ所に設置をされるということなのですが、場所はお決まりでしょうか、お伺いします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

こちらにつきましては、藤久保公民館、中央公民館、竹間沢公民館と、それから役場のほうに設置する予定です。内容といたしましては、藤久保公民館を中心としたウォーキングマップ、それから中央公民館を中心としたウォーキングマップ、各公民館ごとのマップをつくりますというふうな形になっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

77ページの節19負担金、補助及び交付金の中の下から2つ目なのですが、骨髄移植ドナーということで、

これは項目設定の1,000円のみというふうになっております。国のほうでしたでしょうか、補助金のほうは記載がなかったと思うのですけれども、この辺について説明をしていただけますか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

こちらにつきましては、ちょっと今まで申請等がございませんでしたので、一応科目設置という形でさせていただきますまして、あった場合は補正等で対応させていただくという形をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの77ページの子宮頸がんワクチンですけれども、実際に医師はそういった状況はわかっていらっしゃると思いますけれども、実際にここに予算をつけて5万916円支出していくわけですから、町の責任としてもあると思いますけれども、そういったときに万が一何かあっては困りますので、そういった町も助成をしていくからには、そういったところの責任というのは考えていくべきだと思いますが。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

そういったことで、厚労省から通知いただいたときに周知をしておりますので、もうこれ以上の周知は考えておりません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほうでお願いします。271から273ページにかけての妊婦健康診査事業なのですけれども、この273ページの節13委託料のほうで妊婦一般健康診査委託料ということで1,900万ほど計上されています。これ延べが3,988人となっております。平成27年から3年だけでも額は少しずつ減って行って、延べの人数が大分差が出ているのですけれども、この延べ人数を出した根拠というのはどういったところから出しているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 荻野です。お答えいたします。

こちらの延べ人数ということなのですが、確かに28年度は減っております。ことし28年度の2月末現在ですと3,322件ということで、29年の予算、こちらのもので全て勘案してやっておりますが、1回から14回までの健診があるのですが、一番減っている原因は少子化ということも一つあるかと思うのですが、あとはケースによって最後のほうの検査を受けないとか、そういうことも影響していると思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今28年より減っているというお話だったのですけれども、たしか28年のときは延べで4,620人と出していたかと思うのです。27年が延べ3,040人だったので、大分ふえた後に、また。今回はあ

る程度実績を見たのかなとも思ったのですけれども、そうやって実績を見てこの人数にしたということによってよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 荻野です。

そのとおりです。実際28年4,620から3,988ということで、実績を見て計上しております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。ただ、先ほど説明あった2月まででしたか、28年度の2月までで3,322人ということで、そうすると29年もちょっとこれは今予算の計上時点とでまた差が出るのですけれども、実際少子高齢化が大分進んでしまって、どうしてもこの延べ人数減ってしまうということになってしまってお感じでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

参考までに母子手帳の発行数なのですが、26年度が259、27年度が209、28年度見込みが200という形になっておりますので、こういったことからこういうふうな状況になっているかと考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

それと、その下のところ、負担金のところで1都5県との契約事務負担金7,000円ということで、これ今まで載っていなかったのかなとも思うのですが、これについての説明をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

こちらに関しましては、妊婦健診に県のほうが行う1都5県の契約を県のほうで行うようになったのです、今回。今まで行っていなかったものを県のほうが行うようになりまして、その負担金ということで今回こういう形で出てきているのです。県が1都5県に対しての県外の受診者との契約を結ぶのです。その契約を結ぶ負担金という形で新しく7,000円という部分が出てきていると。ちょっと難しいか。妊婦健康診査を県外で行う方がいますね。その県外の部分の各医療機関との契約を県が行っているのですけれども、その負担金という形で7,000円、町が払っていると。手数料みたいなものです。県が契約を行っている手数料を負担金として町が、各市町村がおのおので払っていると。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。わかりました。

そうすると、1都5県ということで、これ関東圏かなと思うのですが、中には里帰り出産等で、それ以外のもっと離れた地方のほうで受診される方もいると思うのです。そういった方は今までと同じ形での手続となるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そうです。今までと同じような形で償還払いという形になります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

そうすると、この契約事務を負担することによって、関東圏で受ける分には県内のそういった機関、病院で受けるのと同じような形でいけるということによろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりです。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

説明書をお願いします。271ページの母子保健事業の14使用料及び賃借料の借上料、子育て包括支援事業、訪問用自動車リース代、これはまずどなたが使用するものなののでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

こちらの借上料につきましては、今度子育て包括というような部分で始まりますので、全戸訪問というような部分が今も行っているのですが、そういったことで保健師等が利用するような形になります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

それでは、その下の整備費、購入費、電動自転車、こちらも同じようなことによろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりです。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 続きまして、説明書の283ページ、不法投棄対策事業、こちらのほうの不法投棄処分委託料が大幅に上がっているのですが、この値上がりの要因をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川でございます。お答えいたします。

ただいまご指摘の不法投棄処分委託料、昨年度が平成28年度18万、そして29年度、新年度では60万ほど予算を計上させていただきました。この大きな理由は、清掃工場、昨年10月末で廃止になりました。これまでは処分作業費が清掃工場の管理運営、清掃工場の管理している事業者が不法投棄で集められたごみを処理していた経緯がございます。新年度においては、清掃工場が閉鎖になりましたので、その分、要するに処理経費も含めた形で本年度計上させていただきました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。わかりました。

続きまして、説明書285ページ、環境美化推進事業の環境美化推進委員謝礼9名とありますが、これは二区とみよし台それぞれかと思うのですが、振り分けというか、この9名の根拠をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川でございます。

環境美化推進委員会、条例に基づいて昨年11月ですか、本委員会を設置させていただきました。そして、ただいま委員ご指摘のとおり、藤久保二区さん、そしてみよし台一区さんの地域から各3名ずつ委員として参加をしていただいております。今後、来年度に向けまして、条例上もございしますが、美化の重点区域あるいは路上喫煙禁止区域を地域の皆様方の意見を聞きながら指定していきたいというふうを考えてございます。その観点から、各委員さんのほうのご協力をいただいているような状況がございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） その委員の方々は、どういった方々に委員を選んでいくのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川でございます。

委員のほうは、区のほうに選任に当たってお願いをしております。実際に委員として参加していただいているのは現区長さん、あるいは環境関連でそれぞれ区のほうで活動していただいている方々に協力をしていただいております。両区とも3名ずつの委員を選出してございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

そうすると、消耗品からすると20個、パトロール腕章など20着などがありますが、10名、10名を予定されているということでよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

美化、パトロール関係の消耗品、腕章、ジャンパー、キャップ、それぞれ20個ずつ予算計上いたしました。実際現実委員さんは9名の方々にお願いしてございます。それと、実際にパトロールを行う場合には職員、あるいは各地区、各行政区のほうからもご協力をしていただきたいというふうな点で、委員の数を上回るおむね倍の数を予算計上したものでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

79ページの一番上になりますが、補助金で住宅用太陽光発電システム設置、これ昨年より減額になっているのですが、昨年度の実績に基づいてこのような件数を設定した結果が減額になったというようなことなのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 山田です。お答えいたします。

平成29年2月末現在で20件の申請がありますので、そういったことで来年度は25件の予定をさせていただきました。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

28年度は30件を予定して予算を組まれていたのかなと思うのですが、いかがですか。

○委員長（増田磨美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 山田です。

そうです。30件を予定していたのですが、申し込みの数が少なく、20件で終了となってしまいます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今のところ20件ということで。環境課さんとしては、住民の皆さんに周知、一生懸命されているのかなと思いますが、その結果申し込みがその程度、今のところ20件という形になったのかなと思うのですが、その周知について十分やってこられたのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） お答えいたします。

広報、ホームページ等で周知のほうは行ってきたのですが、なかなか思うように進みません。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私も説明書のほうでお願いします。283ページの一番上のところ、前のページから続いてごみゼロ運動の件でお聞きしたいのですが、29年度からごみゼロ運動産廃物分別作業委託料ということで委託料のほうで計上されるようになりました。これは、やはり新環境センターのほうでごみ処分が始まるようになったので、その関係でこういった廃棄物の分別作業委託料が出るようになったのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川でございます。

まず、ごみゼロ運動ということで、本年度48万5,000円ですか、計上をさせていただきました。これも先ほどの答弁した内容とかかわることではございますが、集められたごみ、後処理で作業を行う必要がございます。そして、昨年度までは管理業務の別枠として日曜日の業者のほうが出勤となっております。約40万ほど別枠で管理業務委託をごみゼロ運動の経費というふうな形で予算計上しておりました。来年度においては、そちらをこの委託業務のほうに加えまして、若干昨年度よりも経費が上回るということでご理解のほうをお願いします。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。科目というか、項目が移動したというのが大きなところですか。当然運搬経費もちょっと遠くなっている分かかるかと思うのですが、そうすると特にここで、確かにこうやって今回ここに委託料という形でのってきましたけれども、参加される町民の方のやり方といいますか、今までのごみゼロ運動のやり方はそれほど大きく変わることはないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川でございます。

ごみゼロ運動、これまで三十有余年、町民の皆様方多数参加していただいて、全町的な事業を実施してまいりました。そして、施設の変更によりまして、まずここで区長会さん、あるいは協力していただいている災害対策協力会の皆様方にご提示、ご提案というふうなところの段階でございます。施設の管理運営上、これまで日曜日開催、5月末日の日曜日開催を基本としておりましたが、日曜日、新環境センターのほうは稼働してございません。土曜日というふうな形で開催日のほうを現在調整を図っている、変更を図っているような、検討しているような状況でございます。

それと、住民への皆様方へのお願いということで、これまで約4,500人ほどこの事業に全町の皆様方の協力をさせていただきました。これまで清掃工場のほうに運搬回収しておりましたが、区分された、分別された、要は住民の方々が拾われたごみについては基本的に分別をしていただいて、それを新環境センターのほうに運搬車両が直送するような形を考えてございます。そして、不法投棄あるいは処理困難物については搬入できないものを区分いたしまして、そちらのほうは現在の清掃工場のほうのストックヤードのほうに入れたいと考えてございますので、参加される方々の皆様方には今まで以上に、今までもその区分収集をされておりましたが、より以上分別収集のほうをお願いしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。まとめると、要は今までよりちょっと分け方は細かくお願いする形になるということですね。

それと、このごみゼロに関してのところでは消耗品費のところ、今まで載っていた土のう袋というのがなくなったのですが、結構ごみゼロのときに近所の排水溝ですか、等の砂利を取ったりする自治会等の方でも多くて、そのときに土のう袋等がどうしても必須だったかと思うのですけれども、これはどうなるのでしょうか。今回消耗品費で載っていないのですけれども、余っているから載せていないのか、それともちょっとそういった排水溝に残った泥等は受け付けなくなるのか、どうなのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

委員ご指摘のとおり、土のう袋、今まで配布してございました。基本的にごみゼロ運動、要するに側溝汚泥、これに関しては町のほうで一般廃棄物として受け入れが難しいものとなってございます、平時においても。今回土のう袋のほうは予算計上、基本的に配布はいたしません、やむを得ない事情、地域の方々のご協力というふうな点では回収する部分もあろうかと思っておりますけれども、基本的には一般ごみ、路上あるいは敷地に放置されているようなごみの回収のほうでお願いしたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

先日の一般質問のほうでも三芳の土ぼこり、砂ぼこりに関しての質問がありまして、その際に何力所かにおいて町のほうで定期的を取っていると聞いていたと思うのです。確かに先ほど課長が言っておられたとお



り、ごみゼロ運動というのは三十有余年続いていることで、数多くの住民の方がやっているの、ある程度そのときに雨水等の側溝の泥処理というのも習慣化していると思うのですけれども、それで費用が出そうな場合はまた補正等にのせてくるということで、今回のほうでは予算のほうでは見ていないということによろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川でございます。

側溝あるいは路上のたまった土ですか、その処理、道路課との関係がでございます。平時においては道路課のほうが対応しているような状況でございます。今回ごみゼロ運動というふうなところの事業経費については、搬入等処理の関係上、例えば地域で側溝汚泥を収集された場合、ある場所にためておいていただければ、後で回収するような一つのやり方もあるのかなというふうになら考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 78ページの目3の中の節11、需用費の印刷製本費なのですけれども、説明書の287ページに記載がございまして、路上喫煙防止啓発シールということで50枚というのがあるのですけれども、これはどちらのほうに設置される予定なのか、その辺について決まっているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

環境美化推進委員関連の路上喫煙禁止啓発シール16万8,000円ほど予算計上いたしました。こちらのほう、シールにつきましては、先ほどのご質問、答弁と関連いたしますが、2地域に重点区域、路上喫煙禁止区域というふうな指定をしたいということで今地域と調整、あるいは今後事務手続というふうなところで考えてございます。張る場所については、今まだ現段階においては決まっておりません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

その重点箇所2カ所に50枚全部張るということではないということによろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

その指定する区域によっても数は違うと思いますが、まず50枚全てを今回で消化させるようなことは考えてございません。当然消耗していきますので、予備というふうなところも考えて、この枚数を予算計上いたしました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

それと、これデザインなのですけれども、結構自治体によっていろんなデザインがあって、ユニークなものとかもあるのですけれども、その辺についてはどのように検討されていくのか、予定を伺えればと思います。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

デザイン、シールのデザイン、既成のものもあれば、オリジナルのデザインを描いて、それをシールにするようなところも可能となっております。発注段階、あるいは美化委員会での検討を踏まえた形で進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ぜひオリジナリティーにあふれたものを作成していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、下の13委託料の不法投棄処分委託料なのですが、これが予算ベースで言えば昨年度と比べると増額になっているのですけれども、この増の要因を教えてくださいませんか。

○委員長（増田磨美君） よろしいですか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

今質問、先ほど質問が出た不法投棄の対策事業のところ、昨年とちょっとこの事業概要のところを見ますと、不法投棄防止活動を実施するとあるのですけれども、これ昨年は記載されていなかったと思うのですが、活動をどのようなことを実施しようとしているのか、もしお考えがあればご説明お願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

不法投棄防止活動、これまでも環境美化推進委員会、条例等を制定するときもいろいろご指摘等もございました。町内の不法投棄に関しては、平時においても違法性の高いものについては町が、町のエリアというか、広域的なところで西部環境管理事務所のほうの職員の方々といろいろな指摘というか、見て回っている現状もございます。それと、今回不法投棄看板あるいは支柱、啓発関連については、現在在庫等がございますので、新年度の予算には計上してございません。一般的には、不法投棄に関する抑止策というふうな形で啓発あるいは防犯パトロールですか、そちらのほうをしていきたいというふうにご考えてございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

説明書の285ページの入間東部地区衛生組合負担金が大幅に減っていますが、その要因をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

衛生組合のほうの負担金が大幅に減少してございます。これについては、昨年度までしののめの里の周辺環境整備事業ということで、これは事業を富士見市さんのほうで執行している事業でございます。それに対して組合を通して整備事業の負担金を支出しておりました。その経費が本年度、平成29年度からなくなるというふうな形で大幅に負担金、町の負担金が減ったものでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、昨年の予算が6,500、一昨年在5,000、6,000万前後です。3,000万ぐ  
らいを周辺整備に予算がかかっていたということで、おおむねですけども、よろしいですか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

町として、これはふじみ野、富士見からそれぞれ負担割合に応じて負担金を支出しておりますが、三芳町  
は約3,000万ほど、そして現在その計上されているこの経費、設置負担金については、組合債、組合債が平  
成34年までありますので、しのめをつくるときの起債に対する組合債の負担金というふうにご理解をお願  
いします。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ご説明いただきましたけれども、そうすると周辺整備に関しては28年度をもってほ  
ぼ完了したということでよろしいですか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

周辺整備、しのめの里の設置に関する周辺整備については、負担金については28年度をもって終了とな  
ります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で項1 保健衛生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時30分)

---

○委員長（増田磨美君） 再開します。

(午前11時30分)

---

○委員長（増田磨美君） 続いて、80ページ、82ページ、項2 清掃費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

80ページの13委託料の中で一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料とありますが、これ現行の今も一般廃  
棄物、この基本計画あるわけですけども、平成24年から33年までの計画になっていると思うのですが、今  
からその後の34年からのをつくるわけではないと思うのですが、そのあたりのご説明をお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 山田です。

こちらの一般廃棄物基本計画の策定につきましては、国のほうから持続可能な循環型社会を構築していくため、各自治体に計画を策定するように義務づけられていることでもあります。委員さんおっしゃるとおり、平成24年3月に三芳町では作成いたしましたので、24年3月から5年が経過しました。また、新しい環境センターのほうも昨年の10月の末より本稼働しまして、大幅な廃棄物の処理方法が変わりましたので、こういった場合は見直しの必要があるということでもありますので、こういったことで見直すことになりました。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。その計画の中にも5年たったら見直しが可能であるというような、そのような記述もあるかと思います。ただし、5年というと平成28年に既に見直さなければいけないはずで、ここで29年に見直すということは、やはり新環境センターができたことにあわせて、そのように29年に見直すということなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 山田です。済みません。

本来でしたら28年中に策定するほうがよかったと思いますけれども、ちょっとふじみ野市との関係とかがありますので、このため来年度策定することになりました。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

新環境センターは、私が議員になる前からなので、いつからの計画か、詳しくはわかりませんが、これが策定された平成24年3月時点には既にもうその建設は当然決まっていたわけだと思いますので、にもかかわらず、33年までの計画を立てて、ここでまた新環境センターができたから見直すというのは、先の見通しが甘かったというのか、その辺いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

現計画、先ほど来ご説明しているとおり、平成33年度までの計画になってございます。ちょうど28年度が中間期、そしてやはり大きな策定理由、先ほど来よりご説明しているとおり、施設の変更、それと三芳町あるいはふじみ野市、この今回の計画もふじみ野市のほうも同じ計画、同じ時期に策定を予定してございます。その中で、廃棄物処理に関する大きな課題でございます。それを重点的なところで計画の中に盛り込めていければというふうに思っております。

それと、あと三芳町にとってはこの計画をつくることによって、ごみの減量化あるいは、これも大きな課題なんですけれども、リサイクル、これまでの現計画廃棄物処理基本計画の中にリサイクルに関するものが入ってございましたが、より以上減量化とともにリサイクルを進める必要がございますので、本計画を通して、それ以降の廃棄物処理に効果が出るような形で策定してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） これまでの計画と廃棄物、リサイクル等の変更というようなことだと思うのですが、もうちょっと詳しく、今の計画と新しい計画、具体的にどういうところが変わるのか。あるいは、今までの計画が整合性がとれなくなったというか、不都合があるから見直すわけだと思うのですが、

どういふところを見直すのか、もうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

これ現新環境センター広域化計画、そして24年に策定した基本計画とございます。ふじみ野、三芳、これは以前から一つの課題となっておりますのが、やはりごみの有料化。実際に住民の方々に負担を伴うような形で検討しなければいけない部分がございますが、近隣周辺等を見ましてもごみの有料化というものを進めているような状況もうかがえます。新環境センターが稼働、そしてそれに伴う負担経費というものも確定しております。その中でそういうふうな点においてもふじみ野市あるいは三芳町というふうなところで、行政としていろいろな住民の皆さん方の考えを踏まえながら組み入れていく必要はあるかなと思ってございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今まで見直し、見直しと言っていたのですが、金額的にはもしかしたらこれ、全く新しい基本計画を立てるのかなとも思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

この一般廃棄物処理基本計画、前回、現計画もそうございました。施設が同じというふうなところで、ふじみ野市と一緒に策定をいたしました。そして、ふじみ野市においては新年度、29年度の予算が約800万円、予算計上いたしました。三芳のほうが480万ですか、予算計上いたしました。その策定内容、あつどのような形でコンサル業務に携わるか、民間事業者を入れてのコンサル的な経費というところで考えてございます。経費的には、新たな新計画策定というふうなところでご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

81ページのし尿処理費のところ、説明書の297ページになりますけれども、負担割合が前年度と変わっていないのですけれども、大幅に予算のほうがあふえているのですけれども、この要因を教えてくださいか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

し尿処理の負担金については、組合事業というふうな形で実施しております、し尿処理施設の更新、今新たな施設を更新、要するに建てかえ、入っておりますが、それに伴う町としての負担金増です。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ここに負担割合の人口割額だとか処理人口割額というのが記載されていますけれども、この2市1町の負担割合というのは今後変わる予定というのはないのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

この負担割合については、組合格約、規約についてはそれぞれ市、町の議会の議決を経ております。その規約が変更にならなければ、この負担割合になります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

80ページの役務費に火災保険料が入っております。清掃工場の火災保険料ということで、前年は、28年度は4万9,000円が、29年度は5万5,000円ということなのですが、それで要因はいかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

清掃工場の施設の火災保険料、稼働停止はされましたが、現在においても最終処分場を稼働してございます。それと現有施設についてもそのままの状態でございます。これまでとほぼ同じような形で火災保険のほうには加入してございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

29年度は、この清掃工場の解体費というようなものは見込まれておりませんので、解体されない限りは火災保険料はずっと続くというふうに思っているのかどうか。町として解体を進めるという計画があるのかどうか、お願いします。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

清掃工場の跡地の利活用、先般も答弁した部分がございます。現在ふれあいセンターもございます。そのような点から、財務課が事務局となって、利活用の対話型の市場調査のほうを行っているような状況でございます。清掃工場の解体については、現在見込んでおりません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

無人の大きな施設がそのままそのようにあるというのが、やはり火災も怖いですし、何か犯罪等に使われたりというような、そんなこともちょっと危惧するのですけれども、これから話し合いが始まるということで、早急な解決をぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、もう一点、81ページの19負担金、これは清掃総務費の中の19負担金、補助の中の上富第一区環境衛生協議会補助金というのが10万7,000円の減になっております。この要因をまずお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

上富第一区衛生協議会補助金、新年度14万ほど計上させていただきました。本年度、28年度については24万

7,000円ほど経費を計上いたしました。協議会のあり方というふうなところで、本協議会、清掃工場の設置に伴って近隣住民の方々との協力というふうな形で本協議会が設置されております。清掃工場は稼働を停止しましたが、今後においても最終処分場の稼働、あるいは大きな本協議会のかかわり方というふうな点においては、特に上富一区の地域、産業廃棄物事業者が他の地域よりも数多くございます。そちらのほうの民間業者との調整というふうなところでは、本協議会の位置づけあるいは重要なポイントではないかなというふうなところで、清掃工場が稼働を停止したというふうなところで予算は減りましたが、今後においても協議会としての活動は続けていくというふうな確認もっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この協議会との協定書というのは2年ごとに結ばれているということで、前年度の予算の審査のときに確認をさせていただいたのですけれども、昨年聞いたときには27年、28年で1クールというのですか、協定を結ばれているということで、これは新たにまた協定を結ばれて、29年、そして30年ということで14万でやりましょうということで決まったというふうに確認させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

協定書のほうは、本予算が可決をしていただきましたら、地域協議会と締結をしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

その協定書は、2年間の協定書になるのかどうか、確認させてください。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

これまでどおり、2年間で1つの期間として締結をしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほど質問に出た、説明書の293ページの廃棄物対策事業の基本計画業務委託料なのですが、今回更新するというので、確かに23年度においては清掃工場もどうするかも決まっていなかった段階だったので、その時点で予測もつかなかった部分がかかなりあったと私は記憶していますが、それを更新するというのは結構なのですが、450万、税込みで486万かけるのが妥当かどうかということで、私ちょっと疑問があるのですが、去年でしたか、おとしだったか、ちょっと忘れちゃったけれども、男女共同参画の基本策定のときも議会のほうから附帯決議としてなるべく内部でつくるようにということで、実際それが実行されて、かなり予算というか、実行の決算が減ったという事実はあります。

今回専門なところがあるとは思いますが、例えば町民の中でそういう識見のある方たち、金額を出してい

いのかわからない。例えば10万ぐらい払ったところで、10人で100万にしかすぎない。はっきり言って、コンサルに丸投げでぼんとこれだけ持っていかれるというのは、非常に今の町の財政にとってみると憂慮すべきことだと思うので、どういうやり方をとるかはちょっと別にしても、コンサルにということではなくて、一回内政化というのですか、言葉が適切かどうかかわからないですが、その試みをされたらいかがかなと思うのですが、どうでしょう。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

先ほどご説明いたしました、本計画、ふじみ野市と、これはあくまでも市町村計画なので、策定においては独自計画になります。計画を策定する上で、ただいまご指摘をしていただいた経費の削減等々ございます。ふじみ野のほうと調整を図りながら、この事業に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

説明書の295ページの一般廃棄物の収集運搬事業ですが、何度かこれ単価が昨年ですか、半年10円上がって、あと世帯割計算でいくということを、人口余り変わらず、もしくは多少の減少と、それからごみ量が減っている中でいがかかということは何度か対策を考えるようなお話をいただいたと思うのですけれども、また来年度は世帯数で計算をされて、一昨年から比べるとやっぱり700万ぐらい上がるのですけれども、この対策というか、例えば近隣の市ではどういう単価計算というか、しているとか、そういうのはお調べになったりはしていただいているでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

この一般廃棄物収集運搬に関しては、委員のほうからいろいろご指摘をさせていただいております。まず、今回平成28年度と、要するに世帯単価というふうな点では同額を予算計上いたしました。そしてまず、この基本的に積算というふうな表記に関しては、委託料、全体委託料割る世帯数というふうなところで世帯単価というものを示しておりますが、各事業者、見積もりを聴取する段階においては、この費用に係る収集運搬にかかわる費用の積算は明確なところ、要するに項目別、例を示しますと人件費とか償却、燃料費等々で、項目別の単価で積算をしております。事務的にはそのような手続をとっておりますが、実際にその見積もりを業者のほうから提出をしていただきますと、現在割り返すと世帯単価1,230円という単価を出しておりますが、実際のその見積もりを見ますとかなり大きく膨らんでしまいます。それを抑えた形で、事業者のほうへはこの事務委託というものをお願いしているような現状がまずあるというふうなところで、ご理解のほうをお願いしたいかと思っております。

そして、近隣の状況というふうなところでございます。収集運搬業務委託、非常に基本的には契約については随意契約。特定業者というふうなところが感じられるかもしれませんが、おおむね随意契約のところが多いのかなというふうには思っております。それと、あと廃棄物処理を共同で行っておりますふじみ野市においては、こちらのほう、単価というふうなところでは三芳町が1,230円、そしてふじみ野市のほうの単価は1,102円ですか、そのような予算を計上している現状がございまして。それとあと、富士見市については、



これまだ一部直営というふうなところで行っております。不燃ごみについて一部委託というふうな形で民間の業務委託をしているような状況らしいでございますが、そちらのほうは世帯単価500円というふうな形で伺っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ご説明いただいて、積算の仕方が違うということで、かなり無理をしているということですから、もっと上げてあげたらどうですか。今ご説明では、かなり無理をしていただいて、この金額でやっていただいているという説明だったと思うのですけれども、ということであれば、業者の人かわいそうですから、もうちょっと上げてあげるとか、そういうことも必要なのではないですか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

担当課としますと、ただいま委員のほうのご提案、非常にありがたいご提案かなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

説明書の293ページ、廃棄物対策事業の13委託料の広報折り込み配布委託料なのですが、この単価24.8円は配布料、0.2円が折り込み料ということでよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 広報、ごみ分別マニュアル、毎年住民の方々に配布してございますが、シルバー人材センターさんのほうへお願いしている経費でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

そうすると、ごみマニュアルを配布するのに25円かかるということだと思っておりますが、広報自体の配布委託料が、上富、竹間沢は16.4円で、藤久保、北永井、みよし台が14.24円なのですけれども、この配布料金というのは妥当なんでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 山田です。

こちらの経費につきましては、24.8円が折り込み手数料で、運搬費のほうは1部につきまして0.2円という積算で計上させていただいております。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） それはわかりました。

広報自体が上富、竹間沢で16.4円、藤久保、北永井、みよし台で14.24円、それに折り込むマニュアルやカレンダーの配布料、手数料が合わせて25円、これは適切なかどうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

折り込みの配布委託料でございますが、こちらカレンダーと、あと乾電池袋も一緒にあわせて入れていきますので、その分経費がちょっと多いというふうにご理解のほうをお願いします。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） それは折り込み料ですね。配布料は10円高いわけですね、広報よりも。広報の中に入っているにもかかわらず、10円多いという、その根拠がわからないので、教えてください。

○委員長（増田磨美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 山田です。済みません。

内訳、25円の内訳としましては、ごみの分別冊子の折り込みが16.5円、差し込みカレンダーが5.5円、乾電池袋が2.8円という内訳でありますので。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 広報自体との単価が違うのと、もう一つ、広報の要は24.8円というのは折り込み料、配布料ではなく折り込み料ということなんでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

いろいろご指摘をいただきました。広報に折り込んだり、あるいはごみのカレンダー、折り込むというふうな形というふうな考えではなくて、配布というふうなものに基づいて積算しておりますので、若干広報のほうの委託料と単価が違うのではないかなというふうにご考えてございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうしたら、もう一点。

広報の場合は上富、竹間沢地区と単価が、藤久保、北永井、みよし台地区と単価が違うわけですが、これに関しては全て折り込みという中に入っているという意味合いでよろしいのでしょうか。それとも配布料の差額はないのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほう、シルバー人材センターさんのほうからの見積もりについては、地域別ではなくて、それぞれ本、カレンダー、あるいは乾電池袋というふうな配布、折り込み等をする場合の経費というふうなところで積算をさせていただいております。そして、この金額を計上させていただいていることをご理解のほうをお願いします。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） ごめんなさい。もう一回確認なのですけども、0.2円は運搬料でよろしいのですか。

○委員長（増田磨美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 山田です。

この0.2円につきましては、運搬費としまして1部0.2円という見積もりをいただいておりますので。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっとこれ午後にでももうちょっとちゃんと調べていただきたい。配布料と、さっき折り込みではなくて単独配布だと課長おっしゃったので、それも何か全然つじつまが合わないのですが。

ちょっと別な観点で、これ配布先が全世帯になると思うのですが、1万5,900世帯だということで、次のページの先ほどの一般廃棄物の収集でもっての収集委託料、これは1万6,000世帯になっているのです。何でここで100世帯狂っている、違いが出てきているのか、お願いします。

○委員長（増田磨美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 山田です。

広報の世帯数と収集の世帯数との違いにつきましては、広報を配布しない世帯もありまして……

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 休憩にします。

質疑の途中ですが、昼食のため休憩といたします。

（午後 零時02分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

---

○委員長（増田磨美君） 休憩前に引き続き、項2清掃費の質疑を行います。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

先ほど分別マニュアルあるいは乾電池袋の配布業務委託料、その件におきまして、まず1点、世帯数の件において、先ほど誤った答弁をしてしまいました。

この折り込み委託料の1万5,900については、これ広報紙とあわせた形での世帯数でございます。そして、収集運搬事業1万6,000というふうな世帯数を計上してございますが、こちらのほうについては今後の推移、要するに世帯数の増加、あと現状の世帯数を踏まえた上での世帯数1万6,000を積算しております。その点で、世帯数に関する答弁については、そのようにご訂正をお願いします。

それと、広報折り込み委託料、こちらのほうについては分別マニュアルあるいはカレンダー配布というふうな形の業務委託ではございません。広報紙に折り込む、その経費でございます。そして、その折り込む経費の単価24.8円、これはシルバー人材センターのほうで規定というふうなところ、折り込むもの、折り込む大きさ、折り込む重さというふうなところで、その規定に基づいた見積もりで提示をしていただいております。その点から、こちらのほうの折り込み委託料、業務委託料の単価については24.8円。また、0.2円については運搬費ということで計上させて、合計でこの39万7,500円を予算計上したものでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

81ページの塵芥処理費の中の最終処分場水質分析業務委託料で269万7,000円とあります。大体毎年同じような金額が出てくるのですけれども、私はここの点検委託料に対してはなるべく早目な対応をすべきではないかという質問をしてきていますけれども、今年度においてここの清掃工場跡地と、それからこの最終処分場なのですけれども、こういったところについてどのようにしていくか、考えていらっしゃると思いますが、その辺についてどのような考え方をしているのか、お尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

最終処分場維持、ご指摘の点検、水質点検、こちらのほうについては法的な点検です。毎年これは必ず行う必要がございます。そして、現在清掃工場稼働停止にはなっておりますが、最終処分場、管理型の最終処分場で、こちらのほうについては経費、稼働しております。その単年度のこちらのほう、平成29年度の予算のほうも計上してございますが、全体では660万ほどかかります。最終処分場を運営する上で単年度の経費が660万ほどかかってございます。

ご指摘の清掃工場の跡地利用、こちらのほうについては民間事業者を踏まえた提案型というふうな形で、ふれあいセンター施設用地としますとありますので、庁内的な検討委員会を策定して、ただいま検討を進めているような状況でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 検討を進めていらっしゃるということで、時期的には難しいのかと思うのですけれども、検討を続けていくわけですけれども、その中に植林ということも含まれているのでしょうか。そういった跡地を林にしていくというようなことの検討も考えられているかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

いろいろな模索、手法があろうかと思っております。具体的にそのような木を植林するような形での活用というふうなところではまだわからない状況でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これまでもいろいろ議論されてきたところなので、深くは突っ込みませんが、81ページの19の負担金、補助及び交付金でふじみ野市・三芳町環境センター運営というところで新センターが稼働して、三芳町のほうから職員は置かないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

業務形態については、ふじみ野市への委託というふうな形で行っております。職員については、派遣はしておりません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ふじみ野市さんのほうの施設なので、当然と言えば当然なのですが、ふじみ野市のほうでは2人ばかり職員を派遣されているそうです。この間、いろいろ問題になりましたけれども、それを踏まえて課長としては一生懸命やっていたらと思うのですけれども、改めてこれまでの反省を踏まえて、今後問題が起きるようなことがないかどうか、その点だけもう一度お伺いします。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

これまで以上に運営にかかわる事務についてはふじみ野市の担当職員と調整を図りながら、この廃棄物行政について進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の同じところなのですけれども、エコパの件で。今回資料要求のほうで、バスの利用者数というところの資料をいただいているのですけれども、平成28年度は10月が1,018人ということで、1,000人を超えたというところなのですけれども、このバス利用に関してこれから改善等を図っていく予定があるのかなのか、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

温浴施設でありますエコパ、今回議会の皆様方への資料ということで利用者数、あるいはエコパのバス利用ということで、その数値比較、要するに前年度と比較しても利用においては3,200人ほど、バスの利用についても約2,900人ほど、27年度と比べても増加しております。今後におきましても、この推移が伸びるようにお知らせ等はしてまいりたいと考えております。

それと、バスの利用に関しては、現在2系統、1日1往復ずつやっております。当然バス増便というふうな形になれば、経費増というものも発生しますので、それら財政的なところ等踏まえながら、今後利用者数が伸びるような形では検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

81ページの負担金でふじみ野市・三芳町環境センター運営ということで1億9,519万7,000円ということで計上されておりますけれども、実際に説明のほうも詳しいことはありませんので、この問題では共同でやっていますので、ふじみ野市においては予算のときに、こういった例えば人件費とか光熱水費とか、そういったことが計上されていると思うのですけれども、そういった資料を三芳町のほうでも議会のほうに提出してもらおうということは考えるべきだと思いますが、その点についてはいかがですか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。早川です。

この環境センター運営委託料、あるいはエコパの運営委託料等々ですか、ふじみ野市への負担金ということで、町のほうの予算計上については1本、要するに負担金を一本化した形での計上になってございます。その詳細、それぞれ個別の経費の算出あるいは詳細の内容については先般全員協議会のほうでご提示をさせていただいたところかと思っております。内容についても、三芳町のご指摘の29年度の一般廃棄物の委託料1億9,500万ほど負担金を計上してございますが、その算出の方法あるいは算出の基礎というふうなところでは、今後も議員の皆様方には詳細について説明していければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうしたら、決算とか予算のときにそういったものも一緒に提示できるものはしていくというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

詳細についてのご提示のほうはしていきます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほどのごみ分別マニュアルカレンダーの件なのですけれども、説明書の293ページです。今年度も分別マニュアルとカレンダー、お配りするかと思うのですが、昨年4月に配ったときに、特にカレンダーのほうがちよっと文字が小さくなって、ちよっと見るのがつらいといったようなお話もあって、私も課長のほうに相談しに行ったことがあると思うのですが、平成29年度、これは28年度に配ったものと同様のものになるのでしょうか。それとも、ちよっとそういったところが改善というか、変わっているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 山田です。

今年度、28年度の3月に配布いたしましたカレンダーにつきましても、若干は字は大きくしたのですけれども、来年度につきましてもそれをさらに大きくする予定で予算計上させていただきましたので、よろしくをお願いします。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 済みません。ちよっと若干失礼しました。

あと、その上のところで違反シールということで1万枚作成するようですけれども、これ今まで過去2年ほどは載っていなかったもので、1年でこれだけ使ってしまうというのではなく、あくまでも余った分はストックして、30年とか、翌年以降も使っていくものと考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

そのとおりです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今のカレンダーのところでちょっと発言をさせていただきたいのですけれども、先日ボタン電池の件で担当課のほうにもちよつとご相談をさせていただいたのですけれども、回収業者が載っていないというところで、捨てられない、回収業者がどこかわからないでは、やはりちょっと町としてもどうかと思いますので、その辺はこの新年度予算のほうではしっかり反映していただきたいと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの分別マニュアル、一般廃棄物、家庭から出るごみ、それぞれの処理方法について、以前よりも事細かに掲示している状況でございます。今後におきましても、いろいろ方々からのご指摘等をいただいた上で修正するところ、追加するところ、それぞれをより使いやすくしていくというふうな形ではふじみ野市のほうと調整しながらやっているとございますので、また漏れ等がございましたらご指摘のほうをしていただければと思っています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） すごく素朴な疑問なのですが、乾電池袋2枚配布されていますけれども、これ専用の乾電池袋でなければいけないのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

透明の袋であれば可能です。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

そうすると、配布料の乾電池用袋2枚出しているとは思いますが、これはあえて必要ないのであれば、配らないという方向ではどうなのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 山田です。

乾電池につきましては、ご承知のとおり、水銀が入っておりまして、かなり有害物質となっておりますので、やはり黄色の袋で分ける必要があろうかと思えます。白い袋、透明な袋に入れるとしても、やはり危険という文字をしっかりと入れていただきまして、出していただくようお願いしたいのですけれども、失礼しました。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどこちよつとボタン電池のことが出たので、ついでに。世の中だんだん変わってきているので、最近だ

とパソコンのリチウム電池があるのですね。うちにもあるのですけれども、捨てられないで困っているのですけれども。そういった新しいものに対する対応というのをちょっと見直して、この4月は無理でしょうけれども、次の機会、やっぱり新しいものがどんどん出てきますから、そうするとどうしていいのかわからないというケースがあるので、その辺の見直しをぜひお願いしたいのですが。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

今委員ご指摘のとおり、物ですか、いろいろの多種多様な物が広がってきております。基本的には、処理困難物、清掃センター、要するに環境センターのほうで基本的には処理はできません。そして、処理困難物については販売した業者が回収するというふうな形で三芳町の条例、あるいは廃棄物の処理関係についてもそのような基本的な考えがございます。先ほどのボタン電池にしても、電池販売業者ですか、そちらのほうで回収するような形態をとっております。ただいまのご指摘のパソコンに入っているリチウム電池等も行政として量的な問題があらうかと思えますけれども、そのようなものも回収できるような処理体制というものも今後必要になってくるのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で項2 清掃費の質疑を終了いたします。

---

#### ◎動議の提出

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回の衛生費の中の予防費でございますけれども、吉村委員の発言について訂正を求める動議を提出したいと思えます。

○委員長（増田磨美君） 暫時休憩します。

（午後 1時28分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 1時32分）

---

○委員長（増田磨美君） 議事進行のため、少し休憩をとらせていただきます。

（午後 1時32分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 1時45分）

---

○委員長（増田磨美君） ただいま岩城桂子さんから吉村委員の発言の取り消しについての動議が提出され



ました。

動議が成立いたしましたので、直ちに議題といたします。

動議の内容の説明を求めます。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回の衛生費の中で、特にページを言いますと77ページの予防費でございます。ここの13委託料の中で個別予防接種委託料がございますけれども、ここの中で説明書で279ページに子宮頸がんワクチン3人の委託料として掲載をされておりますが、吉村委員の発言の中に中学生、高校生がこの子宮頸がんワクチン接種を受けると、皆体がおかしくなっているとの発言がございました。このことに対しまして、この発言をお伺いしますと、接種した人が皆副反応が出るみたいな発言でございましたので、この発言の取り消しを求めたいと思っております。

○委員長（増田磨美君） ただいまの動議についての質疑がありましたら。ある方。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど77ページで質問しております。そのときに私が言ったのは、全国で多くの中高生たちがワクチン接種後、障害を持つようになってしまいましたということで、全国でということで、この3名を指して言ったわけではありません。私は、そういったことで言っております。

〔「この3名はまだ受けてない」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） そうです。だから、3名がそういった障害を持つというような、そういう表現は一切しておりません。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

私が申し上げたのは、今回この子宮頸がんワクチンの接種の予算として3名の予算が出ておりました。担当課に申し上げたときに、これは必要ないという吉村委員の発言もございましたし、ただ今全国の方が副反応を受けているという部分もございました。実際にいろんなデータを見ますと、この子宮頸がんワクチンの接種に関しましては864万件接種をした中で、357件の副反応を受けたというデータもございました。そうすると、0.004%の副反応になりますけれども、全体的な発言と私は捉えましたので、これを訂正を求めるものでございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

吉村委員の質問は、今岩城委員のほうからは全体的からすれば少ない数だったというようなことをおっしゃったと思うのですが、しかし副反応、副作用を起こした方たちにとってみれば、それぞれの方がとても重篤な、場合によっては重篤な障害を受けている方もいらっしゃいます。そのことはテレビなどでも報道されていることだと思います。吉村委員は、実際そういうことが起きているために心配しての質問であったと思います。その中において、私が聞いた、吉村委員の質問の趣旨からすると、私は先ほど岩城委員がおっしゃった、皆体がおかしくなるというような、そういうような趣旨ではなかったと私は捉えているのです。

けれども、中には障害が起きた中高生がいるということで捉えて、皆ということではなかったとは思いますが。

〔「質問しないと」と呼ぶ者あり〕

○委員（本名 洋君） というふうに私は捉えたのですが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

当然先ほどもデータとして発言させていただきましたけれども、一部の方が本当に重篤な受けた方もいらっしゃると思います。ただ、これがきちっとこの子宮頸がんワクチンが要因としてまだきちっとした原因という部分ではまだ厚労省でもそうですし、きちっとしたあれが出ていないと思っていますけれども。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） どう受けたかとか、いろいろ立場によって考え方は違うと思うのですが、どういう発言だったのか、ちょっと正確に、これは事務局でもどこでもいいのですけれども、ちょっと。どういう発言だったか、お聞かせいただきたいのですが。

○委員長（増田磨美君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時51分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 1時52分）

---

○委員長（増田磨美君） 山口委員にお伺いいたします。

吉村委員の発言の文字起こしが必要でしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） やっぱりいろいろな考え方の方がいらっしゃるって、それぞれの思惑というか、考え方で発言の内容がいろいろ解釈が変わってくるとまずいので、やはりここはきちっと文字起こしをして、正確にどう発言があったか、それに対してどういうふうに判断するかということで進めるべきだと思います。

○委員長（増田磨美君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時52分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 1時52分）

---

○委員長（増田磨美君） 先ほどの文字起こしの件についてですが、委員会の間に文字起こしをし、皆様からのご意見をもう一度いただきたいと思っております。今は保留とし、後とさせていただきます。

続きまして、質問のほうを続けさせていただきます。

82ページ、款5労働費、項1労働諸費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款5労働費、項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、82ページ、86ページ、款6農林水産業費、項1農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

84ページ、節19負担金、補助及び交付金の中の武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会ということで、28年度は30万の負担金ということだったのですけれども、今年度、29年度は10万円ということで、20万円の減額となっております。同じように協議会が進められるのだと思うのですけれども、この減額の要因を教えてください。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

昨年の8月の24日に三富新田世界農業遺産推進協議会から臨時総会で、武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会ということで、川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町の3市1町、そしてJAいるま野という形で協議会が発足いたしました。それらの今言いました市、町と農協で各10万円の負担金ということで50万円ということになりました。そして、埼玉県の方は補助金という形で50万円、プラス100万円がこの協議会を運営するという形に臨時総会で決まりまして、既に各自自治体におきまして29年度の当初予算に計上しております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

29年度はどのような活動を行っていかれるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

ご承知のとおり、これから世界農業遺産になるか、日本農業遺産になるか、何もならないかという、今ちょうど公表待ちという状況でございますが、認定をもしされるのであれば、記念大会というのを考えております。その協議会の中で記念大会を行うというふうな形です。そして、もちろん総会等々今までやっておりましたけれども、普及啓発活動や、またアクションプランというものを策定しますので、その策定の関係の事業、普及啓発活動、また各種イベントでの出店、PR活動等を考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） それでしたら、結果が出るのがいつごろになるのか、それだけ教えていただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） お答えします。

3月中と聞いております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

86ページでございますが、節15の工事請負費として農業センターのトイレ改修工事として450万計上されております。内容をもうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（増田磨美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えさせていただきます。

農業センターの現在あるトイレ、女子トイレのほうが便器のほうが2つ、男子トイレのほうが大便器1つと、あと小便器が2つありまして、大便器のほうが全て和式トイレなのです。それを全て洋式に変えて、あと女子トイレのほう、もう一基ふやして3台。ただ、手洗い場が今2個あるのですけれども、それを1つ減らして、1台便器をふやすという形で考えています。また、バリアフリー化ということで、今入り口入ってタイル張りで低くなっているのですけれども、それもフラットな形に入れるようにすると、あと男女のトイレ、便器のところに1個ずつベビーチェアの設置と、あと女子トイレの入り口のところにベビーシートの設置。あと、男子トイレのほう、一番大便器のところがスライド式、入り口等を大便器のところをスライド式にして、車椅子でも入れるような形で考えております。また、壁等もちょっとパネル張りにという形で、手入れ等もしやすいような形で改修工事のほうを進めていこうと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

観光のためにもこの農業センターが本当に多くの方に使っていただき、洋式化を本当に進めていただくのはありがたいことかなと思っております。バリアフリーの部分でも、多目的トイレを設置もしていただくということだと思っておりますが、実際に工事はどのぐらいかかるのか。それで、今あるトイレをそのままほかのほうには移さないで、ここでの改修工事という形になるのか、ちょっともう一回お伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。

工事期間は1カ月、2カ月ぐらいなのですけれども、工事中は外にトイレがあるので、とりあえずそちらのほうを使っていただくという形です。ちょっと小さいのですけれども、工事期間中はそちらを使っていただくという形で考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかに質問は。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

84ページの19の補助金のところで農業改善事業、これ私前も質問させていただいたのですが、いろいろな機械や施設を補助していただけるということなのですが、その中で例えばビニールハウスなんかも補助していただけるのか。だとしたら、その補助率なんかも教えていただきたいのですが。

○委員長（増田磨美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。

ビニールハウスのほう、補助の対象になっております。補助率が、今年度も計上させていただいております1,000万の中で、申請によりまして均等割等をしていきますので、上限は100万円なのですがすけれども、300万円以上の方は3分の1なので、100万円近くになる形にはなると思うのですがすけれども、申請数が多くなると補助率も下がってくるという形になります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 申請者が多いと補助率下がってくるということですが、現状ビニールハウスに限らず、この事業で予定の人数というか、その補助を順番待ちしている人とか、補助を申請はしたけれども、受けられなかったというような、そういう方もいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。

今のところ補助金を待っているという形の方はいらっしゃいませんで、毎年毎年募集をかけまして、そこで手を挙げていただいて、基準等を審査していただいて、補助を受けられる方は受けられるのですがすけれども、そのときに人数というか、事業費が多くなると、その分補助金も多くなるので、その1,000万の中で補助割合が下がってくるという形です。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

例えば新規就農の方、なかなか手を挙げる方もいらっしゃらないし、なかなかそこら辺人数も非常に少ないようなのですがすけれども、やはり三芳町も農業に力を入れているところでありまして、そういう方に就農したいという方が参入しやすいように、やはり支援ですね、そういう補助がありますけれども、この部分でもやはり最初の農業を始めるときにお金がかかる、そういうところにも補助を厚くしてあげるべきではないかなと思うのですが、そのあたり、最後にお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

新規就農の方も、三芳町でもぜひ新規就農になってもらいたいというふうに思いはございますけれども、実際はちょっとなかなか厳しいというのが現状です。ちょっと名前は変わりましたがすけれども、今まで青年就農給付金という国の制度を使いまして、そちらのほうで今対応しているという状況でございますが、中には新規就農のあすの担い手塾というのがこの入間管内であるのですがすけれども、そこで中古の農業機械を貸与したりとか、そういうこともできますので、大分あすの担い手塾で農業のしやすいというか、ハードルを下げてやっておりますので、そこら辺で丁寧にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

86ページの、先ほど岩城委員が質問されたところの追加でちょっとお聞きしたいなと思っておりますけれども、農業センターのトイレの改修工事の中で、バリアフリーをされるということでしたけれども、こちらはもち

ろん高齢者向けに対応されていると思いますけれども、手すりだとか、あと緊急用のブザー等も備えつけが  
ございますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 手すりは、便器のところにつけたりという形で考えておる  
のですけれども、ブザーのほうはまだ検討はしていません。今のところ。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） もし予算内でできるのであれば、ぜひ緊急時のブザー等も設置していただきたいな  
と思っております。よろしくお願いいたします。

あともう一つ、ページ戻ります。85ページの19負担金、補助及び交付金の消臭剤1万3,000円とございま  
すけれども、こちらは多分牛舎のにおいの散布されると思うのですけれども、どのぐらいの量とかを散布す  
るのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。

消臭剤のほうですけれども、一応申請いただいているエスカリウという顆粒状のものです。これが年間  
20袋、あとEM剤ということで、こちら菌でにおいを中和するようなもの、これが年間10袋ということで使  
っているということです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 町内にはどのぐらいの件数で、件数というか、牛がいるのでしょうか、今現在で。

○委員長（増田磨美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。

現在12頭です。乳牛で1軒、農家さんがあって、そこで飼っているということなのですが、乳量等  
で入れかえ等もありますので、固定ということではないです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

下のほうに予防注射の1万8,000円とありますけれども、こちらはこういった検査をして、何の予防に備  
えた予防接種なのでしょうか、もしおわかりであれば。

○委員長（増田磨美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。

まず、検査のほうは結核病の検査、あと牛のブルセラ病の検査、あとヨーネ病の検査ということでありま  
す。あと、予防注射のほうはイバラキ病とアカバネ病というので12頭。飼われている頭数が全部で20頭近く  
はいるのですけれども、毎年打つということではなくて、期間をあけて打つということで、年度をまたぐも  
のもあるので、全部に打っているわけではないです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。

それから、もう一つ、ページ戻りまして83ページの目2 農業総務費、19負担金、補助及び交付金の産業祭補助金の400万、これ昨年と同じ金額になっておりまして、昨年はテントの大型テントを削減したというところで400万ということ、削減の金額で同じような形でしたけれども、私も参加させていただいて、とても好評で、充実されていたのではないかなと思うのですけれども、その後の次回に向けての反省だとか、よかったとか、展示というか、コピスの中のほうで野菜をされていましたけれども、何の問題もなかったか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 商工観光担当主任。

○観光産業課商工観光担当主任（大久保 淳君） 大久保です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、産業祭のほうは来場者1万人を迎えまして、大変好評のうちに終わることができました。昨年度から会場のほうを大きく変更いたしまして、コピスみよしの中で農産物の品評会の即売会なども行いまして、ステージのほうも今まで全てグラウンドのほうで行っておったのですけれども、それを役場とコピスみよしの間の階段状になっているところを客席に見立てまして、特設ステージをつくらせていただきました。いろんな出し物、テントなどもインターロッキングの上に集約した形もありまして、来場者の方は非常にコンパクトになって回りやすくて、いろんなお店が見ることができたというお声もいただきました。

課題としましては、産業祭の反省会なども行ったのですけれども、やはり食べるときに座る場所ですね、こちらのほうが客席もありますし、あとテーブルと椅子なんかも置かせていただいて、コピスみよしの2階のミニホールも開放いたしまして、そこも飲食スペースとして使ってもらったのですが、なかなかそこだけではやっぱり不十分でして、皆さんコピスみよしの入り口の手前の階段になっているところに座って食べられたりだとか、あとグラウンドにおりる大きな階段がございますけれども、あそこに座って食べてしまったりとかということもございましたので、その辺のテーブルと椅子をもう少し多く配置するようだなという意見はございました。あとやはり段ボールのごみですね、こういったものがちょっと目立つような形で捨てられている部分がございますので、その辺も少し出店団体の皆さんにもご協力いただきながら調整していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

84ページの節9の旅費なのですけれども、普通旅費ということで、説明書の305ページに詳細があるのですけれども、内容について教えていただけますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

ちょっと聞こえなかったもので、ごめんなさい。9の旅費の普通旅費の増額の関係でしょうか。説明書のほうにも書きましたが、何ページでしょうか、書いてあると思うのですけれども、こちら海外出張旅費ということで、世界農業遺産に認定されれば、国際会議がローマのほうであるということです。また、それがいつ

になるかというのがちょっとわからないのですけれども、ここで3市1町、首長が行くということで、ほかの市に関しても予算化をしているところがございます。それで、足並みをそろえさせていただきました。

今まで会長が自費で行っていたのですけれども、去年東アジア農業遺産学会等々、あと能登で国際会議があったときもそうだったのですけれども、きちんとほかの市や県も予算計上するというところがございますので、させていただいたという状況でございます。そうならばうれしいことなのですけれども、万が一日本農業遺産の場合は、東アジア農業遺産学会のほうにも去年2人の議員さんも一緒に行っていました、福建省の福州というところであるようです。ジャスミンティーの産地のようなのですけれども、計上させていただいて、マックスは世界農業遺産のローマ行きの旅費でございますけれども、万が一の場合はそちらのほうにも利用させていただきたいということで、海外出張旅費ということで計上させていただきました。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、認定された場合の措置ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

世界農業遺産に認定されなくとも、東アジア農業遺産学会では大変有効で有益なものだったと思いますので、そこまでは多分わからないと思いますが、予算計上させていただいています。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ぜひ申請が通ることをお祈り申し上げますけれども、3人と書いてあるのですけれども、この3名というのはどなたになるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

ほかの市等も検討いたしました、まずうちのほうの協議会の会長と、あと事務方のほうで2名ということです。他市は秘書のほうとか、市長が行くので、秘書の方もついていくとかという、いろいろほかの市はちょっと対応が違うようですが、一応そういうところがございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今の部分なのですけれども、この金額が1人46万4,220円、ちょっと高いのかなとも思うのですけれども、それは置いておいて、ほかの自治体も予算計上ということなのですが、この金額はほかの自治体とも合わせて同様な金額なのでしょうか、それとも三芳町で独自にはじき出した数字なのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

ちょっと県とかは旅行会社に委託、やはり知事が行くので、委託料でやって、かなり金額が違うようなのですけれども、川越市と所沢市さんのほうで算定した金額よりは、こちらのほうは財政状況もありますので、抑えた形で算出をさせていただきました。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。



○委員（吉村美津子君） 吉村です。

82ページの農業委員会委員等で13人ということで、説明書では12回会議を行うということでありすけれども、この12回の会議は7人と6人と、農地利用最適化推進委員ということで分かれたけれども、この会議は13名合同でやっていく12回の会議というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

農業委員会のほうの改選が、本年7月の19日で終わりました、20日から新しい方になります。人数は、推進委員さん入れまして13人で変わらない形なのですが、7月の農業委員会の総会は旧農業委員さんでお願いいたします。そして、ある程度研修なんかあるのですが、新しい農業委員さんにつきましては8月から交代してやっていただくということで、合同でというよりも、7月と8月で切りかわることとございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

農地利用最適化推進委員という、こちらだけの委員会を開催する、ここの開催する予定というのはあるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 農地最適化推進委員さんにおきましては、三芳町の農地の許認可の状況を逐一知っていただく必要がございますので、農業委員会に必ず出席していただいて、必要があれば発言をしていただきたいと思います。農業委員さんとともに毎回出席していただく予定でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、農地利用最適化推進委員の方だけで会議を開くというのは別段ないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） そのとおりでございます。農地最適化推進委員さんには、また別のウエートの多い農地集積という仕事もございますので、それとあわせて農業委員さんと一緒にやってもらいたいと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 再度なのですが、農業委員の方と、それから推進委員の方、全部13名でやっていくわけなので、推進委員だけの会議というのは特設設けないということではよろしいわけですね。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 推進委員さんだけの会議というのは、総会としてはないです。もし集積の関係でお話を伺いたいということであれば、別途部会みたいな形で開くことはあるかもしれないです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、この予算の中の12回の会議、またはそれ以外に発生するかもしれませんが、新たに農地利用最適化推進委員だけの会議というのは、この中では想定していないということではよろしいわけですね。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 予算計上しております12回については毎月の総会でございますので、もう決まった、25日が基本で1日行うのですけれども、推進委員さんだけが出るとかというのではなくて、皆さんで出ていただくという形になっています。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

説明書の307ページになります。農業支援事業でお尋ねをします。まずは、昨年と同じ同額と、昨年と同じ内容の6次産業プラス支援事業についてですが、29年度の取り組みは、文章は同じなので、同じことをやるのかなと思うのですけれども、内容を教えてください。

○委員長（増田磨美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

6次産業プラスです。28年度から始まった事業でございます。今までのチャレンジ事業は枠が大きくて、なかなか加工品をつくるということではかなり敷居の高い事業だったのですけれども、28年度から加工品の開発だけではなく、都市住民との交流とか観光教育、自然環境等さまざまな要素を農業にプラスして、積極的に農業の取り組みを支援するというので、28年度、実績として3件、補助上限が5万円なのですけれども、3件の実績がございました。引き続き29年度も同額の予算で事業を展開して行って、三芳町の農業の振興につながればと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません。何に対する5万円の補助ですか。

○委員長（増田磨美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） お答えします。

補助の28年度の実績でよろしいでしょうか。全体の。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

農業を地域資源として捉えて、加工品の開発だけではなく、こちらに書いてある都市交流とか観光、教育、自然環境等のさまざまな要素を農業にプラスした事業に対してお支払いするという事業でございます。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これは、もともとはいわゆる農作物等、それを加工したりするいわゆる6次産業を支援、そういういわゆる商品とか品物をつくっていく一助となればというのが多分走りだったのですけれども、では今はそこから変わって、都市交流、観光、教育、自然環境の要素を農業にプラスするという、そこがよくわからない。では、ちょっとことしの実績で象徴的なものがあれば1つでも教えてもらっていいですか。

○委員長（増田磨美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） お答えいたします。

28年度実績といたしまして3件出たのは、やはり加工品です。農産物の加工品の申請が2件と、あと1件が野菜のPR等のPR活動のほうで1件出ております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 例えば野菜のPRというのは、ブランド化とはまた違うのですか。

○委員長（増田磨美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

PRのほうで28年度で出た、申請いただいているのが、野菜とかそばですね、三芳産のそばのPRということで、スタンプラリー等の事業をやらせまして、そちらのほうの申請でございました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） いずれにしろ、名目としては農業支援事業なので、いいのですけれども、何となくこの名称で今でも6次産業プラスという名称でやられているのが的確なのかどうかというと、ちょっと違うような気がするのです。やっている内容が。その名称に関しては別に構わないのですけれども、今はそういう内容でやられていて、29年度もそういったものを募集して、5万円ぐらいずつ3件ぐらいに予算をつけていこうかなということでもいいのですね。わかりました。

続きまして、その下のブランド化の推進事業も同じ金額、同じ内容だと思うのですけれども、その辺の来年度の取り組みについてご説明をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

28年度に販売促進キャンペーンということで、みよし野菜食べて！集めて！当てちゃおう！キャンペーンというのを夏と秋の2期にさせていただいたのです。大変好評でございましたので、ブランドの研究会のほうでまた29年度もそういう形をさせていただきたいというふうな話があります。また、商工会に加入している飲食店と協力して、みよし野菜を食べられるところ、そういったマップの作成を考えているということでございました。今回はみよし野菜使用の飲食店情報がないため、29年度で研究をさせていただいて、30年度の予算でマップを作成したいということを聞いております。あとは、ロゴマークつきのFGが大変多く頒布しているという状況でございます。あと、みよし野菜のシールも。そちらのほうの普及にも努めていきたいと思っておりますし、また視察研修も28年度もしておりますけれども、そういった部分についても検討したいということでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ことしやった当てちゃおうキャンペーンでしたか、あと先ほどもちょっとあったのですが、これまた飲食店さんと加工するわけですね。だから、何となく上の今さっきの6次産業とブランドの推進が何となく別々の名前なのですから、やっていることがクロスしてしまっているというか、何か

そんな気がしますので、整理があったほうがいいかなというふうに思います。いずれにしろ、農業のために支援をできる事業としてやっていただくのしょうけれども、ほかに新たな取り組みをやっていこうとかというのは別に特にはないのですか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

新たにというか、今みよし野菜6次産業プラスというのは昨年からそういう形で行い始めましたので、それを継続するというので、みよし野菜のブランド化のほうは飲食店でみよし野菜を使った、例えばの話ですけれども、みよし野菜のお芋でてんぷらを使ったおうどんとかといったときには、今までそういうことに関してみよし野菜ですよという情報が飲食店でなかったと思うのです。そういう形で、そういうみよし野菜を使った場合にきちんとマップをつくりたいということでございました。今までは直売所マップというのはつくったのですけれども、みよし野菜を利用して何かメニューを考えている飲食店に対してのマップがなかったということでございますので、ちょっと6次産業の加工品なんかとはちょっと違うとは思いますが。よろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

85ページの節19負担金、補助及び交付金の3段目、多面的機能支払交付金ということで、昨年度と同じ金額で計上されております。ということは、1協議会のみということでこれはよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

そのとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

昨年の課長の答弁で、藤久保のほうに協議会を設置できればということで、立ち上げられたらいいのだがというような答弁があったのですが、そこら辺の働きかけみたいのは行われたのかどうか、お願いします。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

実は、人・農地プランというものを藤久保地域と竹間沢地域を、この前全体会もやって、ここでその計画プランが策定委員会において認定されるという状況でございます。その中でやはり藤久保地域においていろんな課題が見えてまいりましたので、この策定後、こういう多面的機能みたいな協議会を開いて、そういうことができたらいいなというふうには考えております。そういうお話も話し合いの中では少しはさせていただいているのですけれども、やはり長となって動いてくれる人がいないとなかなかできないという状況でもございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今年度からしっかりと取り組んではこられているというふうには思うのですが、29年度にはまた一步前進できるかというところで、課長もしっかり取り組んでいただけるのかなというふうにも思うのですが、ぜひ菜の花畑や麦が藤久保地域にも、土ぼこりだけではなくて、そういうものが大変ふえていけば大変うれしいかなというふうにも思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。済みません。ありがとうございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款6農林水産業費、項1農業費の質疑を終了いたします。

続きまして、86ページ、87ページ、款7商工費、項1商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

86ページ、目2商工業振興費の節8報償費、観光事業謝礼ということで20万計上されています。説明書のほうを見ますと、313ページに2つ、観光事業謝礼と（仮称）紅赤120年地域活性化事業謝礼とあるのですが、まずこの上のほうの観光事業謝礼というのはどういったもので計上したのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 商工観光担当主任。

○観光産業課商工観光担当主任（大久保 淳君） 大久保です。お答えいたします。

こちらのほうは、今年度、28年度ですけれども、加速化交付金を使いまして観光促進事業を行っておりますけれども、こちらでさまざまな成果が得られました。そういった成果を生かしまして、具体的には観光ツアーなども3回ほどやったのですが、そこで参加者の皆さんからさまざまな三芳町、こういうふうにやったらもっと観光としてPRできるのではないかとか、さまざまな提案ですとかご意見をいただきましたので、そういったものも精査して、反映できるものを生かしながら、そうはいつでも地域の方たちがやっぱり主役にならなければいけませんので、そういった形で農業センター、今リノベーションしておりますので、こういったものも活用しながら、事業を謝礼という形で地域の方たちを講師ですとか、イベントに参加してもらおう形で謝礼として使っていきたいなということで考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。では、まだ具体的に何かというものは、まだお考えではないということなのですか。具体的にこういうことをやるというのは。

○委員長（増田磨美君） 商工観光担当主任。

○観光産業課商工観光担当主任（大久保 淳君） 大久保です。お答えします。

現段階でこれというものはおっしゃるとおり、まだ決まっていない状況でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 続いて、その下の仮称ですけれども、紅赤120年地域活性化事業謝礼15万円なのですが、まずこれ120年ということで大分歴史があるようなのですが、例えば110年や100年のときとい

うのは、こういった事業は何か行ったのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

実は、紅赤というのは、北浦和の主婦が明治31年に自家のサツマイモ畑で発見したということになっております。伝統的な品種ということでございます。100周年のときには、冊子で紅赤の100年というものを発刊したということでございます。110年のときには、紅赤のDVDをビデオで制作したということでございますが、ここのところやはり地方創生ということでいろいろ特色のあるということで、120年に関しましてはある団体のほうから、そういうことがあるので、お誘いを受けているという状況でございます。今現在三芳町の川越いも振興会が日本で1番、作付面積が紅赤で600アールなのですけれども、日本で1番なのです。そういったこともありますので、紅赤の認知度と、またそれにあわせた6次産品、日本に広めるチャンスだと思いますので、あわせて先ほど言った観光拠点ですね、あといも街道などを中心に観光誘客という形で呼び込みをしたいという、一つの120年がチャンスかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。ということは、今回120年のこの何かしらの事業は三芳でやるけれども、100年、110周年のときは先ほど冊子やDVDをつくったというのは、ほかの自治体、北浦和のほうでつくられたということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） お答えします。

団体なのか、市町村なのかというところは済みません、私もいなくて勉強不足で申しわけないのですけれども、三芳町は農家の方がそのイベントに呼ばれていったというのは聞いております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

それと、こどもそうなのですけれども、次に315ページのほうで商工費のほうでの負担金、補助及び交付金で、ことしも世界一のいも掘りまつり実行委員会補助金というのが載っております、ちょっと私これを見て、あれと思ったのが、むしろこの2つ等は農林水産業費になるのかなと。でもって、産業祭のほうがむしろ商工費なのかなと思ったのですけれども、この款をこう分けた、何かしら理由があるのであれば、ちょっとお教え願いますか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

先ほども産業祭に関して、こちらの商工観光が全体的な役割をしていますし、世界一のいも掘りまつりについては農家の団体を持っている農業振興担当がやっているというのは事実でございますけれども、言われていることはわかるのですけれども、予算編成上、急にいじくるということがなかなか難しく、踏襲しているという状況ではございます。

つけ加えますが、イベントに関しては全体でやっておりますので、全員がやっておりますので、済みませ

ん。よろしくお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の86ページの観光事業謝礼で紅赤の15万ということで、これは団体のほうに謝礼としていくのか、それとも個人としていくのか、お尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

こちらから三芳町、川越いも振興会と連携してという形で考えておりますので、個人というよりは団体になるかとは思いますが。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、87ページの補助金なのですが、商店街街路灯等共同施設費で今年度は70万で、29年度は56万5,000円ということで、少し減となっておりますが、これは電灯とかそのもの自体がなくなってしまうからなのか、理由についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 商工観光担当主任。

○観光産業課商工観光担当主任（大久保 淳君） 大久保です。お答えいたします。

こちらは、藤久保中央通り商店街で31基、丸富士商店街で9基で、街路灯自体の減小はございません。この額の減額につきましては、今年度、平成28年度の実績をもとに参照しておりますので、この額になっているということでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実績からということで、もしそれがふえるようでしたら、また補正でいくというようなことだと思うのですが、実際に今修繕費についてはここの商店街の方々が負担をしているのかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 商工観光担当主任。

○観光産業課商工観光担当主任（大久保 淳君） 大久保です。お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺も修繕ですので、もし町のほうでこういったところに加えられるかどうか、今後検討していければと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 商工観光担当主任。

○観光産業課商工観光担当主任（大久保 淳君） 大久保です。お答えします。

その辺につきましては、商店街の皆さんとご意見を聞きながら検討していきたいなと思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の商店街のところなのですが、丸富士商店街が9基ということなのですが、以前に決算委員会だ

ったかな、富士見市とも協議をしてはどうかということでお伝えしたのですけれども、その辺は精査されて、この金額なのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 商工観光担当主任。

○観光産業課商工観光担当主任（大久保 淳君） 大久保です。お答えします。

こちら、丸富士商店街につきましては全体で13基、街路灯のほうがございます。そのうち9基分が三芳町の町内分ということで、現地のほうで私も先日行ってまいりまして、確認しております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 全体の13基中9基が三芳町にあるということで、これは半々ということにはならないのですか。

○委員長（増田磨美君） 商工観光担当主任。

○観光産業課商工観光担当主任（大久保 淳君） 大久保です。お答えします。

三芳町の町域に9基ございますので、その辺はなかなか難しいのかなと思うのですけれども。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書の313の先ほどから出ていますけれども、観光推進事業なのですから、この5万円と15万円の事業というのは別々のまず事業なのですか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

そのとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ちょっと先ほど説明があったのですけれども、私の理解力が低いのか。まず、この観光事業の内容からどんなことをやられるのか、またこの5万円をどのように拠出していくのかというところがちょっとよく見えなかったもので、ご説明をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 商工観光担当主任。

○観光産業課商工観光担当主任（大久保 淳君） 大久保です。お答えします。

こちらにつきましては、今年度、先ほどお話ししましたけれども、観光促進事業のほうでさまざまな観光ツアーですとか、また雑誌に掲載ですとか、都内でイベントですとか、そういった事業を行っているのですけれども、その中でさまざまなご意見ですとか、今後の三芳町の観光PRに向けての提案などもいただいておりますので、そちらを精査、検討した上で、こういった形でこの三芳町を観光についてPRしていくのが一番より効果的な方法なのかということを考えて中で、当然先ほど言いましたように、地域の方を主役にしつつ、講師謝礼というような形で5万円支出していきたいなというふうに現状で考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ちょっとそのやり方として、手法として、どうやってやっていくのですか。ちょっとよくわからないのですけれども。地域の方に講師をやっていただいて、その地域の方に講師謝礼として5



万円を払っていくということなのですか。その地域の方というのは、何を講演する、誰宛てに講演するのですか。

○委員長（増田磨美君） 商工観光担当主任。

○観光産業課商工観光担当主任（大久保 淳君） 大久保です。お答えします。

例えばですけれども、農業体験ですとか、そういった形で事業を行いますと、当然農家の方が指導者となっていただいて、体験イベントを行うことになりますので、そうした場合には農家の方に講師謝礼という形でお支払いということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 具体的にこの観光事業というのは何か決められているのですか、それともこれから観光事業の内容については決めていこうかなというところなのですか。

○委員長（増田磨美君） 商工観光担当主任。

○観光産業課商工観光担当主任（大久保 淳君） 大久保です。お答えします。

委員のおっしゃるとおりです。幾つか案はあるのですけれども、まだ本当に、ではこれでいこうという内容は現段階で、先ほどちょっとお話ししましたが、まだいろんな今さまざまご意見ですとか提案をいただいている中で検討している最中でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 趣旨もわかりますし、理解ができるのですけれども、ある程度形というか、方向というか、お話をいただいて、こういうのをやっていくのだなと、5万円を有効に使えるのだなとわかるもののほうが本当は予算としては明快かなと思うのです。今の話ですと、例えばこれをやるとかとなってしまくと、なかなかそれは適当かどうか、予算づけが。なかなか判断しづらくなると思いますので、趣旨は十分理解していますので、早目にその事業の内容をしっかりと組み立てていただいて、取り組んでいただくのがいいかなというふうに思います。

それと、(仮称)紅赤120年のほうなのです。こちらの事業の内容に関してはどんな形になるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

先ほど話をしましたように、紅赤という伝統的な品種のサツマイモ、それを有効に120年ということで三芳町、川越いも振興会と連携してイベントを行いたいというふうに思っております。紅赤の認知度を広めるとか、あるいはそれにかかわる6次産品などを日本に広めるチャンスだというふうに思っていますので、いも街道とか、そういうものの促進に関しても観光客を呼び込む一つの目玉だというふうに考えております。

ちょっと先ほど、ここで120年というよりも、2017年、2018年で2年間でこの120年のイベントをいろんなところで開催したいという、そういう形ですので、2018年がちょうど120年ということでございます。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 特にも振興会さんとジョイントというか、お願いしながら事業をするようですけれども、やはりこれも今課長からもさまざまなパーツのお話はあったのですけれども、事業本体がどうい

ふうの流れていくかとか、そういうことが基本的にはちょっとわかりづらいので、その辺もやっぱり趣旨はいいと思うのですが、ある程度考えられたほうがいいかなというふうに思いますので、しっかりと組み立て、無駄に使うことがないように、予算ですから。しっかりと組み立てていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

86ページが一番下の19負担金、補助及び交付金の県物産観光協会3万円なのですが、平成29年度はどんな形で記事を依頼していくのか、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 商工観光担当主任。

○観光産業課商工観光担当主任（大久保 淳君） 大久保です。お答えします。

こちら、フリーペーパーの「ちょこたび埼玉」、こちらのほうにつきまして昨年度は2回ですね、掲載がございました。こちらから依頼をしまして、1つはみよしまつり、もう一つは竹間沢の菜の花畑ということ年2回掲載されました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 28年度はわかりました。

29年度なのですが、例えば日本農業遺産、先ほどの120周年の紅赤の件もありますけれども、こういったことを依頼していくのか。内容について考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 商工観光担当主任。

○観光産業課商工観光担当主任（大久保 淳君） 大久保です。お答えします。

委員のおっしゃるとおり、これまでみよしまつりと竹間沢の菜の花と掲載いただいていますけれども、それ以外の部分につきましても三芳町がPRできる部分については、積極的にこちらでこういった情報も載せていただけないかということで、編集会議のほうに依頼することはできますので、そこで掲載になるかは、ちょっとまた会議を経るものですから、難しいところもあるのですが、積極的に依頼のほうはしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で、款7商工費、項1商工費の質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（増田磨美君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 2時50分）